

特16
234

No. 6614



版權所有

濟學大意 完

大學的社會學

安政書

序言

已れ過る年より或ハ學校に或ハ會社に經濟學大意の
講義を囑托さるゝこと數回其の都度筆記するもの少
あからずといへども未だ順序を得て以て一小冊子と
なすに足るものあらず寧ろ己れの手に成れる一本もか
ふと乞はるゝこと屢々なりしかど閑暇あきを以て其
の書に應ずることあたはざりしが今歳の夏閑を熱海
に得たるを以て此書を書はしたり而て熟らく考ふる
に世間既に友人天野君の經濟原論ありといへども
未だ簡短に經濟學大意を説きたる著書あきを以て此



の書素より拙ありといへども唯己れが講義を聞きたる者のみに頼たんによりも廣く世に公にして一層斯學の何たるを知らしめ斯學の効能如何を覺らしめんものと終に斯く發行するに至れるあり此の書の目的は成るべく丈け簡短にしてよく經濟學の大意を知らしめんとするにあるを以て勉めて繁雜を避けたる斯學中の大要を摘み細密の點は省きたり然れども讀者此書に因りて大躰斯學の何たるを解し得べきハ著者の信する所あり然り而て世の經濟初學の輩にして此書を讀む者に向て豫め一言せざるを得ざる事あり即ち

學問に論するところと實際にある事との關係是なり讀者若し充分此の關係を知らずハ恐らく此書も亦たゞ一片の空論と見做されんのみ世に所謂實際家の中にハ動もすれハ學問を誇り空理空論のみとなして毫も玩味せざる者あり而て學者の論する所も亦之を實際に適用すれば反て其の功を奏せざることをさしにあらす然れども是れたゞ實際家が學問の眞味を知らず學者が論するところの正確からざるに因るものにして其の罪兩者にあり苟も眞理の存するところ實際に其の趾を見るやおほ引力あるの理あるか故に

空中の石地上に落つと一般必ずや並行せずハあらず
而して實際の事たる素より千差万別時に隨ひ所に因
り異なる事少ふしとせず然れども學問に至りてハ一
々是等千万の場合を擧げて正確適切の道理を論ずる
ことかたきハ勿論苟も大本の道理に於て異なるもの
にあらざるを以てまづ純乎たる大本の原理法則を論
し暫く千万の事變ハなきものとするあり況んや初學
の輩に向て經濟學を説くに於てをや若し然せずハ議
論冗長繁雜徒らに讀者をして了解に苦ましめんのみ
此の故に本書中説くところの事にして或ハ一時其の

實を見さることあり或ハ所によりて其の趾あきもの
あきにあらずたとへバ營業の得益ハ皆平均するもの
にして競争によりて非常の得益を占むることあたハ
すと説けども此の競争たる必ずしも一時片時にして
其の効を見るものにわらずまた或ハ一時の損を忍
んで競争をあさる場合もあきにわらず且つ所の習
慣其の他によりてハ全く競争を欠く等の事ありとす
然れども苟も競争自由からハ決局自他平等に至らん
とするやたとへバ猶ほ水の終に平均を得るに至らん
とするが如し是等ハ本書中にも注意の爲り殊に説く

ところありといへども斯る類の事おほふしとせず然
りといへども其の大本の原理法則に至りては本書に
於て大躰之を説くを以て讀者此に意を用ゐる之を實地
に施さんにはよく前後左右を顧み醫師が人の性質に
よりて藥材を加減調合するが如き考へを旋さゞるべ
からず然せずは實際の状況に合はざるを以て實功を
奏することあたはずして終に笑を世に流すに至り反
て學問全躰を誤解さるゝに至る須らく熟考せずはあ
るへからず是れ己れが特に讀者の注意を要するとい
ろかり讀者にして能く此の理を知りて而て此書を讀

み進んで斯學を研究せば論に實に誤りあきに至らん
此の書論するところは英の學者の論に專從せず獨の
學者の説に全屬せずたゞ愚考に據りて善はとり惡は
すてたるのみ即ち引用したる先進博士はミル(英)ケ
アンス(英)ゼボンス(英)フーセット(英)マルシナル(英)ロシニル(獨)
パスチアー(佛)等の諸氏あり此書に英語を挿みたるは
經濟學中の重要ある語は原語にて知るの便を與へた
るあり「江湖博學の士幸に本書の不足を補し正を示す
の惠を賜はばたゞ己の幸のみにして止まんや

明治廿年十一月

著者 土子金四郎誌

經濟學大意目錄

第一篇	總論	一
第一章	經濟學の起元及び沿革畧	一
第二章	經濟學の目的及び職分	三
第三章	財	二
第四章	經濟學と他の諸學との關係	一四
第二篇	財の生産	一九
第一章	生産の三要素	一九
第二章	の土地	二三

第三章	努力	三二
第四章	資本	三九
第二篇	財の交易	上篇
第一章	交易の性質及び効驗	五一
第二章	價格市價	五四
第三章	貨幣	七一
第四篇	財の分配	八五
第一章	分配を受くべき者及び名稱	八五
第二章	地代	八七
第三章	賃銀	一〇五

第四章	利益	一三一
第五篇	財の交易	下篇
第一章	信用	一四九
第二章	外國爲替	一五四
第三章	貿易	一五九
第六篇	財の消費	一七五
第一章	消費の意味	一七五
第二章	消費の種類	一七七
第三章	生産と消費との調和	一八二
第四章	儉約貯蓄	一八五

以上 六篇二十二章

經濟學大意

文學士 土子金四郎 著

總論

經濟學 (Political Economy) の起元及び

沿革畧



第一段 一ガリシヤ、ローマの時代より經濟の事を論じたるものなきにあらざれども皆特別の問題に係るものゝみにして諒も亦少からず、随て未だ判然順序立ちたるもの

學問といふ場合に至らざりしが今を去ること百餘年前即ち西曆千七百七十六年英國にアダム・スミス(Adam Smith)といふ學者出でて有名なる經濟書を著し是迄散亂したる諸論を集めて一に措き誤りを正し眞理を説き之が爲め經濟學の原理法則も漸く其の本體を得て判然たる一種の學問とあるの基を開き此時よりして大に經濟學の進歩を始め諸學者次て起りアダム・スミスの足らざるを補ひ或は之を奪ちあとして終に今日の有様とはありたり。されば經濟學の全く一の學問とありたるはあまり古き事にはあらず。さりながらアダム・スミスか大に初めよき作を出したる學問といふ事からず。其の前は此學の諸論もなるべき事ありしに疑ふものなきに至れり而してアダム・スミス以來諸學者輩出して大跡アダム・スミスの主義を守り一定貫通の道理法則を基として論ずる學派を興し各國各其歴史上の發達を異にするを以て之に據りて夫々經濟の法則を論ずる學派あり。其の他種々の學派ありて各其の主義を異にするものありと知るべし。

第二段 前段に於て述べたる通りにして今日の有様とはなりたれども其の今日經濟學の有様の如何にといふに尙ほ進歩完全に赴き多少變異を擧ぐ者なきにあらず。れども政治學法律學などと共に判然たる世間有用の學問たること疑ふものなきに至れり而してアダム・スミス以來諸學者輩出して大跡アダム・スミスの主義を守り一定貫通の道理法則を基として論ずる學派を興し各國各其歴史上の發達を異にするを以て之に據りて夫々經濟の法則を論ずる學派あり。其の他種々の學派ありて各其の主義を異にするものありと知るべし。

第二章 經濟學の目的及び職分

道具機軸等皆勞力によりて満足をおす物にして第二法に

属するもの實に多し

第四段 空氣日月の如き欲望は人々一般容易に満足を得

へきことなれども人は是等の欲望の外諸々無数の欲望を

有するものにして普通一般の衣食住は云ふまでもなく廣

々高等ある快樂を求め此の物を得れば其の物其の物を得

れば彼の物と一層一層と欲望を増進して定限あり。此の如

くにして吾人の欲望は漸次工敷へ整へすべからざるもの

なれども是等無数の欲望は空氣日月を以て其の源を以

て得るは満足をおすことを得ず。また吾人は其の源を以

て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。また吾人は其の源

を以て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。また吾人は其

の源を以て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。また吾

人は其の源を以て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。ま

た吾人は其の源を以て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得

ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。また吾人は其の源を

以て得ず。是れは吾人の欲望の源を以て得ず。また吾人は其

満足は大
狂努力を
要す

欠

MISSING

單に之を云ふは經濟學は財を關する餘餘を論じ社會の富
を關するものなり。茲に財を關するは如何なるものか本章に
於て之を説かん

第三章 財 (Wealth)

第八段 財といふ語は經濟學中最も必要なれば本論に入
るに先ちて説明せん。是は通例富といふ語を下すものにて
前章に詳論したる衣食住其他人の欲望を満足するもの
にして勞力に據りて得る物をいふ。而て兼て經濟學の廣く社
會の上より論ずるものあれば財とい他物と交易するを
價値あるものなりとする方一層簡明なり。然れども交易

財の意味

する價格ある所以のものは空氣日月あどの如く自然に據りて得ることあたはず必ず多少の勞力を要するものにして而かも人の欲望を満足するを以て之を所望すればなり而して又實際には大抵貨幣を以て賣買するものなれば今一步解し易からしめんには財とは凡べて賣買する格價あるものなりといふも可からず。然れども業より必しも交易、賣買をあしたる上からて財とあらずといふ意にはあらず、たゞ人の欲望を満足するものにもて交易、賣買するを得るだけの價格あれば則ち財なりとす。經濟學の即ち此の財に關する學問也。

財となる資格

潜水器中に空氣を注入せむれば陸より勞力を以てするが故に同器中にある空氣は海より日常隨意に得るものとい異なり、相當の價格を有するを以て財とあるなり。又財は人の欲望を満足するものなれば人の欲望は有無、變更に隨て財たるの資格を具へ、失ふものなき。是れ者持の石炭の用、煙草の味も知られざるところより雖も是等の物を欲するものあらざれば勞力を以て満足するでもなく、他物と交易するの價格もなし。隨て此の時には石炭、煙草も財とはあらず。故に今日は無用の物なりとも他日人の欲するべし。或る日ありて交易の價格を有するに至らば財となるべし。或る日に反して今日人の欲するものにて財たるの資格を有するものも他日無用視されて雖も之を欲する者あまに

らば財の資格を失ふこと必然たり
第十段 前々段に於て財の意味を説き、經濟學ハ此の財に
關する學問なることを説きたるが、抑も財ハ有形もあ
り、無形もあり、有形の財ハ衣食住等總て財費あるものを
いひ、無形の財ハ藝術の如き財費あるものをいふ。而て人
間の生活をなすに付き最も必要にして其の氣配の重なる
ものにて國家富榮の大本とあるハ有形の財なるを以て經
濟學の重に有形の財を論ずるものなるべし

第四章 經濟學と他の諸學との關係

第十一段 經濟學は他の諸學と異なるものなるべし

るか他の諸學との如何なる關係を有するものかといふに
凡そ事物ハ一體孤立して完全の結果を見ることがたきも
ぬにして經濟學の如きも他の諸學の助けを借らずして完
全の結果を得んことを欲するを得へからざるなり。たとへ
ば法律の學ありて善悪の法律を設け財産の安全や約束の
履行を固くすることなくしては經濟學が如何に工夫を盡
して財を増加せんことを圖るも徒勞、詐欺、競争、大衆の世
中にてハ如何ともすることあたはず。又道德の學に據りて
人々の品行を正し人々己を修め充分信用を堅くあすに
らすハ手形の方法其他經濟の道よく行はれず。前に經濟學
の正當の方法によりて云々といひたるも即ち法律の學、
徳の學等にて定まりたる法則に反し、正義、非道の事をな

經濟學と
諸學とは
互に相輔

か如きは完全なる結果といひかたければ經濟學のどら
ざるを示したるあり。此の外統計學に據りて實地の増減員
數を知り、政治學によりて政治の良法を論じて經濟の秩序
を整へ、化學の力を借りて肥料の善惡を辨し、工學の力を以
て機械の組立を案し、或は文學、或は史學等凡て他の諸學の
助けを要すること少あしとせず。而して他の諸學亦經濟
學の力を借りて助けを得るものとす。たゞせば法律を立つ
るにも經濟の道理に據るべきにあり。自然其の法律の
爲りに國家の衰頹を招くことなきにあらざる。或は道徳の學
も經濟の法則に合はざるは國家の衰頹を招くことなきに
亦終に一國の富強を成すことなきにあらざる。而して
經濟學の他の諸學に對する助けを得るは、經濟學の他の諸學に
對する助けを得るは、經濟學の他の諸學に對する助けを得るは、

るものにして教養の最も調和して完全の結果を得世の
中に眞の益を興ふるものといふべし。此の故に經濟學を修
めんにも成るべく他の諸學に係る大體普通の教育を廣く
受けん事を要するあり
第十二段 本篇に於て既きたる經濟學の目的、職分等を一
目判然たらしめん爲に左に一圖を用す。讀者よく是迄に説
きたるところを考へて一見すべし

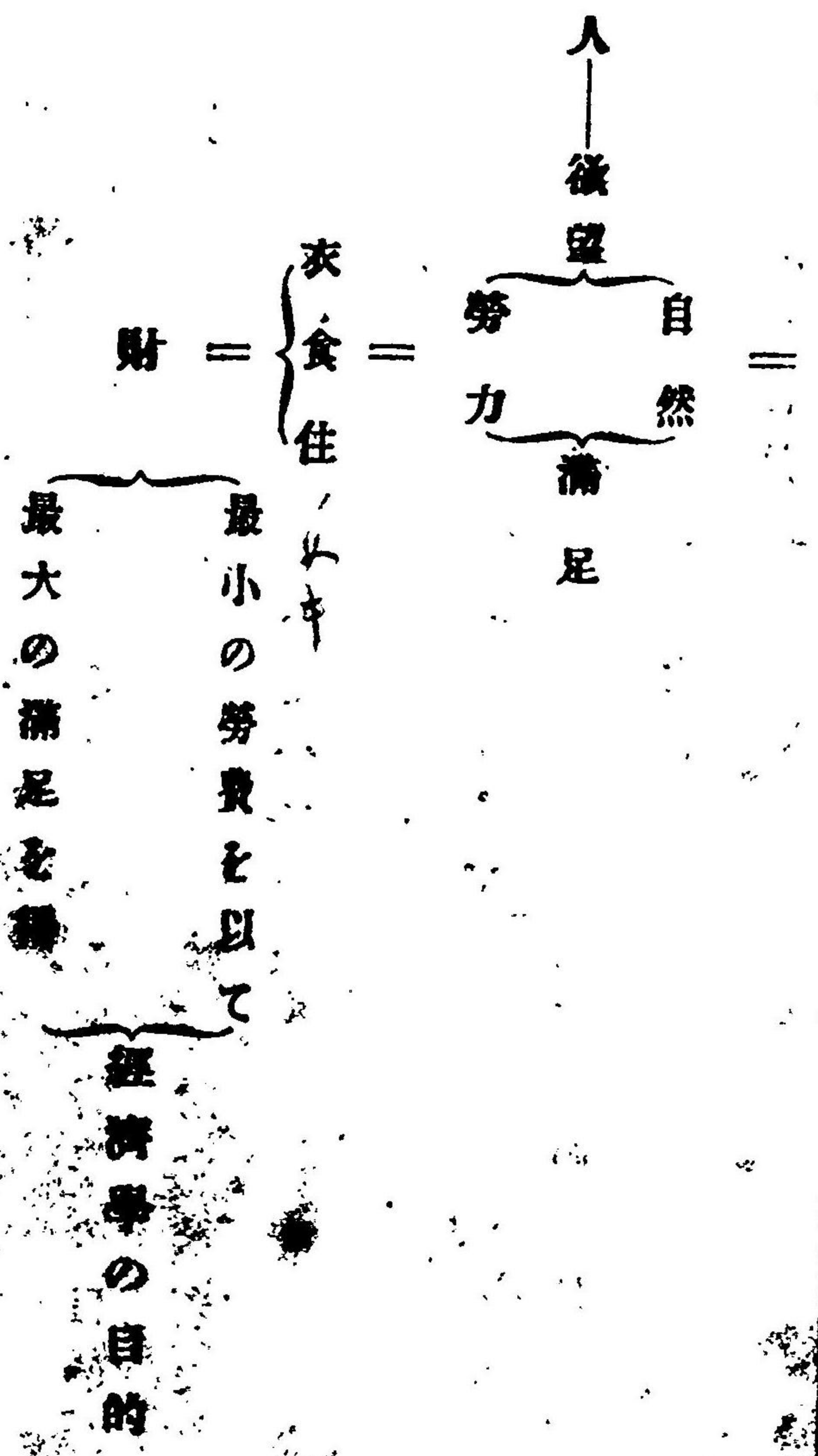
勞費あくして

自然物

＝ 満足を得

經濟學の餘外

空氣日月ノ如キ



第二篇 財の生産 (Production)

第一章 生産の三要素

生産の意
味

第十三段 人の力にては世にきき物を新に造り出すこと
 あたはざるものなれば財の生産とは決して財の分子原料
 よりして造り出す事にはあらず。たゞ既に世に成立したる
 物の利用を新に發見し、自然の原料を種々は結合調理し、變
 化變形して諸々の新ある利用を創造し、吾人の欲するもの
 へ運送する等處を世にあらざる自然の原料と勞力を用ひて

資本

々食物を得るの途を求めて生活せざるを得ず。果して然る
 時の財の生産増殖の望むべからざるあり。是れに由て觀れ
 ば財を生産するに食物の貯への必要あること判然たり。さ
 て此の食物は如何して得べきかといへば兼て勞力を以て
 之を收め盡く直に消費せずして貯ふるの外なきあり。此の
 他勞力者の衣服といひ、道具といひ、皆豫め作りたるもの
 て之を着し之を以て充分の財を生産するものにして食物
 と共に必要欠くべからざるものあり。是等を得して資本と
 いふ。されば財を生産せんとすは土地、勞力、資本の三要素を
 もつとす。即ち土地、勞力、資本の三要素を以て財を生産する

第二章 第二節

生産力

土地の位

第十五段 土地の生産力
 第十五段 土地の生産力、森林沼澤河海等を總稱するもの
 にして其の生産力の時を異にし、其の生産力異なるもの多
 而て生産力(Productiveness)といふ。是れは土地の生産力
 満足する力といふ。即ち同一の勞働を以て満足をなさしむ
 ること多き土地あれば其の生産力大なりといひ、満足をな
 さしむること少き土地なれば其の生産力小なりといふ。尙
 ほ一層簡單にいへば土地より生産者へ利益を與ふるの力
 なりといふ。されば土地の生産力の大小の一概に其の地味の
 みを以て定むべきにあらず。あかかち土地豐饒なりとて運
 送、交通の便よからざる所にては土地より出づるもの多か
 るべきも之を人の欲望せるところへ運送して満足をなさ

き時ハ勞力者の全力を充分に使用するの餘地あるを以て
勞力資本を増加すれば生産隨て増加し選取の法行ハるハ
の期甚だ速し。或ハ人口増加し分業盛大となり資本を合し
て大工事を起す等の爲め却て減る點までハ生産の割合増
加することあり。又たとへ漸く選取の法行ハれんとするに
至るも土地耕作の法大に改良も農具機械及び肥料の非常
に有功あるもの發明等あらば之を爲め選取法行ハれん
とするを防ぎ、若しハ其選取の割合を減少するに由る
を生ずることを、或ハ農術進歩も其選取の預防法を
以て選取の選取を預防せしむ。然れども其法は其選取
もて諸國明改良等其分に違ふことあり、若しハ其選取改良
も大無量其を其選取も國中其選取も其選取も其選取も其選取も

處へ亦は勞力資本を増加せば到底選取の法行ハることを免
かれざるあり。要するに十箇の土地は如何に肥料の發明改
良などあるをも千人万人の勞力者か同時に此の地を耕作
して各十石づゝを生産を得るや否やを考へなば到底選取地
の生産に選取の法あるを覺らん。讀者此の預防、選取の割合
あるを見て生産選取の法あること、或ハ其選取も其選取も其選取も
第十八段 生産の業は大仕掛にあらず小仕掛にならずと何
れか經濟上利益多き乎といふ問題ハ土地に關しての一大
問題なり。尤も大仕掛、小仕掛は必しも農業のみに限らず他
の業に於ても亦此得失あること勿論あれどもまづ土地を
耕作する上に於て論ぜん。大仕掛にせよ小仕掛にせよ場合
によりて其に利、不利あるものあれば一概之を定むるは

類 勞力の種

足の働らきは勿論工夫を凝らし思案を施さず等皆勞力あり。而て之を分て六種とす即ち左の如し

第一 發見、發明 發見とは既に世にありものありども

人未だ之を知らざるものを新に見出すをいふ。又

發明とは自然の原料に工夫を凝らして人の未だ

生産せざるものを新に生産するをいふ

第二 自然物の探獲 自然物由野に生ずる樹木を伐り、

禽獸を獲り、礦物を掘り出す等皆勞力に具はりある

物を取るをいふ

第三 粗生産品の生産 農産物、畜産物、漁業等を生産する

に必要なる材料を採取する等も亦粗生産に屬す

第四 粗生産物の加工 農産物を製糖、製粉、製油する等

を造る等粗生産物を變化變形して欲望を満足する

物品を生産するをいふ

第五 配當 諸種の物品を製造者、賣者、消費者の間に

配當し即ち重に商業に屬す

第六 勤勞 教養、醫藥、官公吏、事務、藝術、娯樂等に

生ぜざるも生産物に其結果を

第二十段 勞力の効用を考へて一般に生産力を大にする方

法あり之を分業(Division of Labour)といふ。即ち勞力者等夫々職

業を分擔し専ら之にのみ従事し諸業相分つて生産する方

法あり。今其利益を擧ぐれば四の如し。即ち次に説くが如し

第一 勞力者の數を増加する事 若し勞力者一人に

して各々諸種の業を兼修せし一種の業にのみ専

分業

分業の利

従する時の其の業に馴れて熟練すること之を諸種の業を兼ぬるものに比して大なるは多辨を要せざるあり。熟練を増せば生産の効験増加すること勿論あり

第二

一種の業より他種の業に移つるか爲に失ふべき時間を省く事 努力者一人にて諸々の業を兼ぬるとき、たとへば鋸を作るに鐵を切り、之を尖らせ、之を磨く等の諸業を一人にてあせは鐵を切りたる道具を側へ置き其よき處を尖らせ又之を磨りて磨く方へ移るとき其間其道具を取替へ、位置を變ずる等其間の時を空しくする事多しなり。若し夫を分業して各業の道具を別々に備へて置るべし

第三

此の如き手数を要せず隨て其の時間を省きて生産を増加するものあり 機械の發明、改良をなすべき傾きある事 一事にの専事従して精神を一途に凝らす時の自然其の事に適當ある機械の發明、若しくは改良をなすの傾きなきにあらず。然れども是は必ず發明、改良ありとは斷言しがたし。且其の發明、改良ありて後に生産を増加するものあり

第四

努力者各其の適當せる業に従ふ事 人の性質、体格によりて事業に適不適あるは免かるべからざるとされば其の業を適當したる業に専ら従はしむれば其の努力の効験著しく之を一人にて諸

をなじ止を得ず不慮の業を必ずに地すれば生産
力多きこと勿論なりとす

分業の利益は右の如きものにして今日農夫は耒耜を耕し、
織屋は反物を製じ、大工の家を造り、石工の石を鑿み、兵士國
を護り、醫師病を治す等、社會の大分業なり。若し吾人一個
にして衣食住其他千百の需要を満足せんとせば果してそ
れ如何にすや。又唯、一事業のみに於て是れればたゞは製針
の製造の如き其始めより終るまで十八國の手順
を要する者、これども若し其の手續を夫々分業す
れば三日間針五万本を製造し得べし。是れに同じ十八にて
是各十八國の手續を要する者、若し其の手續を夫々分業す
れば三日間針五万本を製造し得べし。是れに同じ十八にて

分業の制限

分業の實

第廿一段 分業の利益の前提に於て説きたる如く、
も生産物の需要の高は必ずて分業の組合を斟酌せしむれば
つて損失を招くことあり。是れは生産物の需要少きを特に充
分ある分業の組合し多分の労働者を使用せしむれば造りたる物品
の高は需要の高より非常に超過して損失を來すべし。故に
生産物の需要の高を考へ、全く一業一人の充分なる分業に
あすへきか又は一人にて二三業を兼ぬる位の分業になす
へきかを慮かるべし。此の外農業者の如く種蒔と收穫との間
長きものに向て種蒔專業の者と收穫專業の者とを盡く別
にする時は是亦不都合あり。されば兼てより分業の利益あ
るに疑ふべからざれども、極端によりて斟酌せざるを得ず。
又如何に分業専従に利ありは、必ずしも終身たゞ針磨一途に事

従せしむる時は恰も活きたる機械とあり針麿の外、人事を知らざる様にても亦實に不都合あり。或は終身不潔の業に専従すれば衛生上にも害ありとせず。是等は分業を極端に推したる害ともいふべきものにしてよく顧るべき事あり。

第廿二段 分業と共に勢力の効驗を増加するものを合力 (Cooperation) といふ。合力とは勢力を集結するをいふ。たとへば大船の錨を引上ぐるには一人づゝ錨に其の力を引くも到底引上ぐるとあたはされども數多の人同時合力を合するときは容易に引上ぐるを得る。如き類あり。此れ同一の事業に力を合するを合力といふ。またとへば織物を製造するが如き其の類を以てて織物業者生絲を織造する者之を紡績業者と稱する。此れ亦同一の事業に力を合するを合力といふ。

諸種の事業に於いて合力するを以て合力といふ。合力は分業ありとも合力なくしては其の効なく、合力せんとするも分業せずばなからし。分業といふは、合力といふも其の類たい同一の勢力の見所を異にしなむ。故に兩者必ず相伴ふべきものとす。

第四章 資本 (Capital)

第廿三段 資本とは既に勢力を以て生じたる物を未來の生産を助けん爲めに貯へたるものなり。即ち第一章に於て説きたる通り總て預め勢力を以て生産したる物を直に消費せず貯へ置きて新に生産を爲すときに使用するものなり。

り。されば職工の食する米穀は勿論、衣服家屋諸道具等苟も
未來の生産を助くる物の資本なりとす。此の故に世間往々
資本金幾圓など、稱し資本とは金銀貨幣のみの如くに思
ふは誤りなり。而て資本の種類に十あり。左の如し

第一

土地改良 土地に改良を加へて之か爲め大に米

穀を生産するか如きの全く勞力を以てなしたる

ものにして未來の生産の助けをなすものなれば

此の點より見れば、疏水、堤防等の改良は皆純然

たる一の資本といふべし

第二

諸建物 倉庫、製糖廠等の諸物で皆勞力を以て生

じたるものにして之が生産を助くるは純然たる

第三

運送機械 舟車、馬車、人力車等の諸物で皆勞力を以て

生じたるものにして之が生産を助くるは純然たる

手動を以て使用するもの云ひ。機械 (Machine) とは

印刷機械、紡績機械等直接に人力を以て運轉せし

む、最初其の運轉の方向を指圖するのみにて其

より先、力の移轉より自體の働きをなす

ものを云ひ。器具 (Utensil) とは、運輸の如き物を傳へ

運送する爲に使用するものなをいふ

第四

勞働畜類 人力を以て飼養したる牛馬の如き畜

類にして生産上効用あるものをいふ

第五

粗生品 綿、毛等の類にして生産すべき財の材料

となすものなり

第六

助成品 獸獵用の火藥、鍛冶用の石炭等の諸物

産したる物品の上にあはれて一部分の生産を助

第七 保生必需品 生産者か生産に従ふ間其の生を保つに必要ある衣食等をいふ
 第八 商品 商買か其の店頭に列べ庫中に藏し購買者の來るをまつものをいふ
 第九 貨幣 交易の媒介、價格の標準の具として使用する所謂金錢をいふ
 第十 無形資本 藝能の如きものにして之が爲り或は生産を助くるもの又は評判よき店號の號名等をいふ
 第廿四段 資本の種類は其の用途の如し、いへども尙ほ其使用の上に於て之を大體に二種に分ち、一は流動資本、一は固定資本の如し、之を以て分類す。

固定資本の意味

流動資本の意味

流動資本 (Circulating Capital) 一 種也。固定資本といふ財の生産を爲す爲めに屢々使用することを得る資本なり。たとへば製造所、機械等の如き生産の諸要素を屢々之を使用するを得るものをいふ。之に反して、流動資本といふ一度之を使用すれば其形を變じ、其所を換へ屢々使用することを得ない資本なり。即ち石炭、薪の如き一度之を使用すれば灰燼と化して再び石炭、薪として使用することを得ないもの。又ハ綿布を作るに必要なる生綿の如き一度之を紡績して綿布となすときハ再び此の生綿を以て他の綿布を製することを得ない。是はざる所謂粗生品及び職工に給する食物の如き一度之を給せし主人たるもの再び同じ食物を以て他の勞力者を養ふことを得ないもの等といふ。

固定資本
流動資本
の割合

第廿五段 生産上此の二種の資本の必要なるの多寡を費
 さすして明あるべし。即ち鐵器を生産せんには諸道具、機械
 等固定資本の勿論、又職工の食物、鐵、石炭等流動資本を要す。
 綿布を生産せんには製造所、織機等固定資本ありとも食物、
 生綿等流動資本あくば如何ともすることを得たはず。此の如
 くにして二種の資本相俟て生産を助くる事のあれば一種
 の資本多きに過ぎ他種の資本之に比して不足なる時は幾
 分の資本の無効に歸し經濟上損失たるを免がれず。たと
 ひ製造所、諸機械等固定資本多く積蓄の流動資本ありて充
 分に之を運用すれば、高額の利潤を獲する事は力の
 有しなからず。然るに流動資本の乏しきに比して少くも
 生産するに足らざる事あり。是れ兩種資本の割合を
 考へて見るに當り、其の割合を如何にすべきかを考へるべし。

はずとすれば製造所諸機械は空しく其の半を無効に歸す
 もあり。之よりいへば、千五百箇の鐵器を生産する丈
 けの固定資本と流動資本とを有する時の兩種の資本は充
 分其効を盡し共に損失を來すことなし。是れ兩種資本適宜
 の配當にして經濟上最も好ましきことなり。然るに若し一
 國の資本此の適宜の配當を得たるに全體の資本を増加せ
 ず漫りに流動資本のみを減少し固定資本のみを増加し
 ざる時の固定資本多きに過ぎて充分之を運用使用する
 の流動資本不足あるを以て幾分の固定資本は空しく運轉
 を止むるもあり、或は充分の生産を爲すことあたはずして
 大に國家の經濟を亂すものあり。尤も此の新に増加したる
 固定資本にして非常に大なる生産をなすに於ては、時
 國

事業に據りて此の割合を異にする

難を感じるも終にはまた流動資本を増加するに至るべしといへども若し此の新に増加したる固定資本にして不急無用のものあらんには其の害や實に少くにあらざるべし。而て以上説きたる兩種資本の配當は事業に據りて夫々割合を異にすること勿論なり。たとへば農業は工業に比すれば流動資本多くして固定資本少なし。また同じ工業中にても機械を使用することも多きものに至りては他の工業に比して固定資本多きに居るものなり。故に廣く一國の上より云へば農業を重になすとか工業を盛になすとか國柄によりて此の割合を異にする道理あり。

第廿六段 資本は第廿二段に於て説きたる通りにして一口にいへば貯蓄の結果あれども貯蓄といふ事は随分

先見辛抱

全 財産の安

難き事にして目前に餘財を積み之を徒らに消費せずして未來の生産の實となすは、~~難~~に角先見の明と辛抱の心おらすばよくしかた。終に眼前の欲に打撃れて浪費する人々の情の傾むき易きものあり。さりながらつらく考ふれば前に説きたるが如く此の資本あくば財の生産に従事して吾人の富榮を圖ることあたはず。之に反してもし此の資本多ければ多きほど財の生産もまた多く吾人の富榮を増進すること最も理の親易きものなり。且つ通例使用したる資本よりは之か爲め生ずるもの多きものあれば初め浪費を禁ちへ貯蓄を志したる一時の辛抱は後日幾倍の快樂を得るの基とある。豈に思はざるべけんや。而て貯蓄の動機を起し資本の増加を致さんには一國の法律整ひて幾かに財産を

取するごとかたはさる様與人々の所有權を保護するを要するものぞす。此の保護安全なき時はよしや貯蓄したるものにててもたゞ之を隠蔽して資本の効をなすもの少あじ

第廿七段 資本は貯蓄の結果なれどもたゞ徒らに貯蓄したればとて資本とはいふべからず。未來の生産を助ゆんと目的ありて貯蓄したるものを資本とはいふべき。而て其の生産を助けんには貯蓄したる資本を使用せざるべからず即ち農家が貯蓄したる穀物を種とも兼時き。又之を以て勞力等を養ふ等未々貯蓄したる資本を使用するものあり。

此の如くにして始めて資本の資本の効ありとす。工業にても亦同様にして空しく貯蓄して之を使用せざるは亦資本の効なき事なり。故に資本の効ありとすは其の說明を要する

資本は消費すべきもの

ずして明ならん。故に資本は貯蓄せらるべきものかれば又之を消費すべきものなりと知悉べし。但此消費は之か爲り後に新らしき幾多の財を生産するの効あるものにして是れ即ち未來の生産を助くる所あり。然り而て食物石炭等を消費するは解し易きことなれども鐵製の機械、石造の家如きは敢て消費するとはいひかたき難なりといへどもたゞへ鐵ありとて石なりとて漸々消費するには相違なきものあり。とい其の消費の食物、石炭の如く速あらざるのみ。是れ固定資本と流動資本との別なり。故に遲速の差ありとも其消費の一點に至ては兩者共に免かれざるなり。消費とて必ずしも物を消費すといふ意にはあらず。使用といふ語と同意ありとせば解し易すからん歟。此理より推すと其の世の

資本の
後

中に資本を繼續して所有する者の何の業にても初の資本を消費し之か爲め生産しざるもの、中よりまた資本を貯蓄して次の生産をせしまた其の生産しざる中より資本を取除けて尙ほ後の生産に使用するが如く漸々消費して更代するものあり。初のままの資本を百年も千年も所有する事にはあらず。實際今日諸國の資本は百年千年の古の資本か其の儘に連續し來れるにあらず。大抵の漸々更代し來りて近年の更代に係るものとす。而て資本は消費するものなりとて其の反しにて財を消費さへずれば必ず資本ありといはれず。其の消費にして生産の生産となすにあらざれば資本にはあらず。又國の富を消費するにあらざれば事に就ては第六篇に於て詳く論ずるべし。

第三篇 財の交易 (Exchange) 上篇

第一章 交易の性質及び効験

第二十八段 交易といふ己の要せざるもの又は要少な物を他人に興へて其の要あるもの又は要多き物を他人より得る方法なり。即ち一口にいへば甲乙入用の物品を互に取換ふといふに過ぎず。されば交易の之か爲め互に相利すへきものにしてたゞ一方にのみ利ありての恩惠若くは壓制あざりぬる場合を除くの外は交易成立つものにあらず。たゞ

交易の
意味

交易ノ効

三人にても五人にても百人千人數州數國といへども苟も
 交易に與かるものは皆其の利益を得るものにして却て人
 口多ければ夫の分業充分に行はるゝを以て交易の利益大
 ありとす。此に於てか昔日草昧の時よりも今日文明の代に
 至て人々の満足大なるを得るものなり。之を要するに交易
 の効驗は有無相通し、勞費を減少し、満足を増加するもの
 いふべし。亦もふに人類の他事務に専らし社會を組織して
 生活するものは交易の法なるに因る事にて之を成るが爲
 め人々個々にしては成るるの能くなく、其の能くなくは
 望む所を得ず、其の能くなくは望む所を得ず、其の能くなくは

第二章

價格の義

第二十九段 交易の事を論ずるは第一に財の價格
 を如何なるものかを説かざる可らず。財の價格とは一財
 と他財との交易比例を云ふの比に於て、此の他財の關係
 なり。例へば米一升と茶一斤とを交易すれば米一升の價格は
 茶一斤あり茶一斤の價格は米一升なり。又書籍一冊と筆六
 本と交易すべき割合あらば書籍一冊の價格は筆六本あり
 筆六本の價格は書籍一冊ありと云ふ如し。されば價格はた
 い孤立の一物のみにては起らざるものとす。何とあれば他
 に比例すべきものなく又他に關係を有するものなければ
 あり。此の如くにして價格は一財のみにてはなきものなり。
 第三十段 以上説きたるが如くなれば一財の價格上ると

價格全體
に上下す
ることな

いふは交易上他財を得るの比例増したることあり。たとへば米一升の價格上りたりとは茶一斤より多くを交易し得るの謂あり。又此の裏にて價格下るといふは茶一斤にては米一升を得ることあたはずして其の以下の額を得との義あり。されば米の茶に對して價格上れば茶の米に對する價格下る道理あり。故に若し一財の價格か他の諸財に對して下れば他の諸財を交易し得るの比例減少する譯あり。然れども全財の價格か相互に上り又は互に下るといふことあり。何とされば素と價格との二財の交易比例あれば一方の上るに即ち一方の下りあれば雙方共に上り共に下るといふことあたらず。たとへば米の茶に對して上り又は下るといへども同時に茶と米と共に上下

市價の意

することあたらず米一升の價格上りて茶二斤とあるに茶の價格下りたる譯あり。既に茶の價格下りたりとすれば全財の價格皆上れりといふことあたらず。尙ほ之を論へんに十人の子供皆三尺の丈けあれば孰れも高低あり。其の高きとか低きとかいふの比較の義にて此の十人中甲の三尺三寸とあれば他の九人よりの高しといふ比較を示し低きものあるを表するなり。然るに若し他の九人皆三尺三寸の丈とあらば孰れも高低あり。されば十人とも全財互に高しといふことあたらず

第三十一段 價格の交易の比例にして米一升の茶一斤といふ比例なれども今日の米一升の十錢といふか如き貨幣を以てすること通例なり。此の貨幣にて表したる價格を市

市價は全
體に上下
するに因
りて起

價といふ。即ち米一升の市價は十錢なり。されば市價といふ諸財の貨幣との交易比例なり。然れども貨幣が諸財に對する方より見れば貨幣の市價にあらずして價格なり。而て已に市價の諸財と貨幣といふ一の財との交易比例あれば此の貨幣の諸財に對する價格にして上れば諸財の市價は全體同時に下り貨幣の價格にして下れば諸財の市價は全體同時に上るものあり。故に價格には全體に上下することありといへども市價にはこれありとす。

第三十二段 價格は勞力と所望の二者より成立つものあり。もし勞力も亦く所望も亦くは價格あり。勞力のみありて所望なし。又所望のみありて勞力なきは是亦其の價格なし。此くの類を以て價格は勞力と所望の二者より成立つものありとす。

總論に於て能きたるは欲を満足するものにして之を満足する爲に勞力によりて得べきもの之財なりとする以上は財の價格ありて他財を交易する所望のものに自ら他財を得んには同じく勞力を以て得べきものを得ざるか欲あれば財の價格は第一勞力によりて起ると明なり。たとへ欲望を満足すども勞力を要さずたり自然に満足をあすものあらば特に交易をあすものなく隨て其の物に價格なし。たとへば空氣の如きはよく人の呼吸をなさんとする望欲を満足せしむといへども勞力を要せざるを以て價格なきなり。此の他日といひ、月といひ皆人の欲望を満足するものなれども亦も價格あり。次に價格はもと交易の比例なれば交易するを得る物ならして價格なしさればたとへ勞力を以て得たる

物にても人の所望するものからしての交渉するを得ざるへ
 ければ随て價格なし。たとへば煙草未だ人の欲望とならさ
 る時はたとへ勞力を以て之を得とも他に之を所望して交
 易せんとする者なきが故に較ふべき交易比例なく隨て價
 格なきが如し。以上説きたる通りなれば價格は勞力と所望
 と相合して起るものとす。而て今日は大抵貨幣を以て取引
 するか故に財の價格といはんよりは寧ろ財の市價といふ
 方實際に解しやすく又便宜の爲め貨幣の價格にして變動
 ありしとして見れば一財の市價の上下は即ち其の價格の上
 下として論ずるも毫も不都合なれば以下價格に代ふる
 に財の市價を以て説かん。其の貨幣の價格に變動ある事に
 就ては第四十一段と於て説くべし。

需要供給
の意味

第三十三段 抑も需要供給の法則は經濟學中重要な法則
 の一なれば其の如何あるものを説かん。需要(Demand)とは
 貨幣を以て物を求むる意即ち物を買はんとする意なり。供
 給(Supply)とは物を以て貨幣を求むる意即ち物を賣らんと
 する意なり。需要といひ供給といひたゞ心に求むるのみに
 はあらず。然り而て需要多くして供給少なき時は需要の幾
 分は供給を得て其の意を満足することあたはざるを思ふ
 か故に要需者互に競争して市價高くとも早く之を買はん
 ことを圖るを以て其の物の市價上るは必然なり。之に反し
 て供給多くして需要少なき時は供給の幾分は需要されて
 貨幣を得ることあたはざるを思ふか故に供給者互に競争
 し市價安くとも賣れざるには優るを以て早く之を賣らん

需要供給の法則

ことを圖るに因り其の物の市價下るは當然なり。則ち需要
 増加して供給依然たるか或は需要依然として供給減少す
 るか兎に角需要の供給よりも多き時は市價上り。之に反し
 て供給増加して需要依然たるか或は供給依然として需要
 減少するか兎に角供給の需要よりも多き時は市價下るも
 のとす。然れども概して市價上れば之か爲に其の物の需要
 減少し供給増加し。之に反して市價下れば之か爲に其の需
 要増加し供給減少す。此の如くにして市價の需要と供給
 とを平均するに至るものなり。此の點に達せば競争も止み
 市價に上下の變動なしとす。是れ一般の需要供給の法則な
 り。然れども以上説きたるは競争自由の場合に於ての法則
 なり。若し習慣、獨占、特權、競争の制限、競争の停止等
 なる時は

此の法則を直に適用するは能はず。さうなから大體社會進
 歩の傾きは競争自由に赴くものとす。或は此の法則は財の
 種類に因りて異なる點あれば其の詳細は後段に説くべし
 第三十四段 前段に説きたる通りあれば市價の高低を生
 ずるはまづ以て財の需要供給の割合によるものあり。即ち
 需要多くして供給少くは市價高く、需要少くして供給
 多くは市價低し。此の場合には其の財を生産する勞力の多
 少により直に市價に高低を來すものにわらず。然れども財
 を生産するには相當の勞力を要するものあれば之か報酬
 に相當するだけの市價なき時はたとへ一時其の需要供給
 の割合によりて市價の高低を生ずといへど之を生産す
 ることを随意にして競争自由のものならば永く其の高低を

生産料

維持するものにわらず。到底財を生産するに必要なる勞力に相當する點に歸着すへき顧みありとす。此の點を財の生産料(Cost of Production)といふ。尤も財を生産するの大本を推せば勞力あれども實地に就て細かにいへば單に勞力のみならず諸費用即ち資本をも要するものなり。此の資本の辛抱貯蓄の結果なれば畢竟生産料とは財を生産するに必要なる勞力及び辛抱なり。而て茲に勞力といふは職工の勞力のみにあらず後篇に説くへき營業者か監督者との勞力をも總合するものとす。又勞力を爲すにも資本を下すに費身財上若くは損失に就きての危険あるものなれば此の危険は素より生産料の一分子といひて合當せざるものなり。即ち危険の多少に據りて物の價格は高値あるは當然あり。此の

生産料實際の意味

相當の價格

如くにして生産料といふは勞力、辛抱、危険等を指すものなれども實際市價の上より見る時は租、生品の市價、勞力費の賃銀、資本家の利益、租税、保險料等一切財を生産するに就て相當の費用ありと見る方便利ありとす。若し是は若し需要供給の割合によりて或る財の市價上りて生産料よりも高ければ報酬の割合よきを以て競争によりて之を生産するを以て其の供給増加して市價下るの傾きあり。又若し或る財の市價下りて生産料より低き時の之を生産するも割合に當らざるを以て供給減少して市價上るの傾きあり。此くして市價は絶えず生産料の點に歸着するの傾きあるものにして此の點に至れば供給の増減なく正に平均を保つものとす。此の點を相當の價格(Normal value)といふ。

供給に限りある物

第三十五段。大鉢市價の高低を生ずる原因は前述の如しといへども財の種類により差違なきにあらず。蓋ふ是より之を説かん。市價の上より財を大別すれば三種ありて夫々異なるどころかり随て市價の法則も亦差違なきあたはず。即ち左の如し

第一 供給に限りあるもの。正宗の名刀、探幽の書の如き財ハ其の供給量と限りあるものにして如何に需要増加し百圓千圓の市價に上るも之か爲め競争を以て更に供給を増加して市價を下く事に至る事とあり。故に此等の場合には競争を欠く原因ハ其の生産料を以て決するに在り。たゞ此等と異なりて其の生産料を増加する事と市價を定まる事とは異なる。

供給に定限なしと定限ありと増産料増加する物

とす。即ち市價あまりに高くなると需要減少し終に需要と供給と平衡するに至る。たとへば某曲の書ハ枚百圓といふ市價なれば甲乙丙丁の四人ありて皆之を需要するが故に其の中競争に據りて百五十圓とならば甲の需要を止め、乙丙丁三人の競争によりて二百圓とあらば乙も止め、二百五十圓とあらば丙も止め、たゞ丁一人のみ之を需要するに至り賣方も之にてよしとあるハ市價此に定まるものとす。即ち市價の需要と供給とを平均するに至るものあり

第二 供給に限りあるもの。漸々割合に生産料増加するもの。食物の需要

増加すれば其の供給を得んに漸々生産力劣等の地を耕作するを以て是迄の割合より勞力資本を多分に使用せざるを得ず。隨て生産料増加するを以て穀物の市價の上るに當然あり。若し市價上らすべ他業に比して農業の利少なきを以て穀物の供給増加することなからん。果して然らば需要多くして供給少なきを以て穀物の市價大に上らざるを得ず。且つ此の場合に市價高ければ是て之が爲め其の需要を減少して市價の下落を求す程の効をも得ざらん。或る部分に穀物の生産が減少する物もあるを以て他の部分に穀物の供給が減少するものもある。素より製造物の原料の綿麻等農産物を以て成立つものあれば此の農産物の前に説きたる通り其の市價漸々上るの傾きありといへども製造物の生産料の種々製造を必ずに就きての勞力資本にして農産物に係るもの僅少の部分あれば社會進歩し製造機械の改良發明起り分業益盛あるに隨て生産料の大部分は減少するを以

生産料増加せず
 加せず
 定限なく
 供給増加
 する物

第三

り。たゞ外國より穀物の輸入あるか、農事の發明、土地の改良等あれば市價の騰貴を防ぐのみ。此の外穀物、材本等の市價も騰貴なり。生産料を増加せずして定限なく供給を増加するを得べきもの。通常の製造物の皆此の種に屬するものあり。素より製造物の原料の綿麻等農産物を以て成立つものあれば此の農産物の前に説きたる通り其の市價漸々上るの傾きありといへども製造物の生産料の種々製造を必ずに就きての勞力資本にして農産物に係るもの僅少の部分あれば社會進歩し製造機械の改良發明起り分業益盛あるに隨て生産料の大部分は減少するを以

て全株の市價より見れば敢て上るものにあらず。
 寧ろ減少するの望みありといふべし。此の場合に
 於て或る財の市價上りて生産料より高ければ此
 の財を生産するもの他よりも利益大なるを以
 て競争起りて其の供給増加し、且つ市價高きか爲
 り其の需要も減少して市價下り。生産料よりも低
 ければ利益少きを以て其の供給減少し同時に
 市價低きか爲り需要増加して市價上り終に生産
 料の點に達し其の利益地と相均しに至るの傾
 きありとす。而て生産料増するの傾きあるの
 理論より見れば、寧ろ生産料増するの傾きあるの
 際にもありては、市場の價格は、生産料の價格に
 等しきものなり。

りといふことをあたはず。需要供給の割合によりて
 或は是より高きあり或は低きありとす。之を實際
 市場の價格(Market value)とす。

乃木 廿三

第三章 貨幣(Money)

實物交換
 右の不都合

第三十六段 抑も交易の大本は實物を以つて實物と直ち
 に取換ふるものにして之を實物交換(Barter)といふ。即ち
 米を以つて直ちに肉と取換ふるかどとき類あり。而して此
 く實物を以つて交換するときは、三つの不都合あり。左の如
 し。

第一 兩者の需要打合はざるの不都合。たとへば茲に

第三章 貨幣

七〇

米を需要する人ありて己の肉を有し之を以て米と交換せんことを望むとせん。然るに米を有する人にして肉を需要せず此の交換の成立さるべし

第二

價格の標準なきの不都合 肉一斤の米二升、米二升の玉子十箇、玉子十箇の麻十匁と交換すといふ如く千百の實物皆直に實物にて價格を示す時の肉三斤の麻何匁に當るか、玉子三の肉何程に當るかといふ時に各實物の其の他の諸實物に對する千百の價格表にて置き置かすべし交換の比例を算するの勞容甚あらず
物品を分割するを好まざるの不都合 馬一疋と米

第三

十俵と相當するにあたり米五俵と交換せんに馬を半疋にあさるを得すといへども馬の如きの半分にて其の用をなさず。其の他物によりての分割すへかあさるもの少あしとせず

實物交換の右の如き不都合あるを以て世の進むに隨て何れの國にても之を避くるの具を用ゐるものとす。即ち貨幣是あり

第三十七段 貨幣の前述の不都合を除くものにして其の

用は左の如し

第一 交易の媒介 甲の肉を以て米を需要するに當り

乙者米を有するも肉を要せされば交易成立されども貨幣を以て米を需要する時の乙者肉を欲せ

Modely
Modely
Modely
Modely

Exchange
Exchange

すとも貨幣を得れば何時にても之を以て他より己れの積する餘を得るか故に米を甲者に與ふへし。此の如くにして貨幣を以て賣易の媒介とさせば己の要せざるものを賣りて貨幣とあし己の要するものの貨幣を以て之を求むるを得て實に便利あり

第二

價格の標準 肉一斤の何十錢、麻十匁の何十錢と夫々皆貨幣を以て價格を表する時の千百の物品其の價格の範圍の如き單一の位を以て表さるゝか故に之を以て比喩されば交易の割合容易に知るを得へし。隨て財產の高の多少を算し其の加減を察すこと實に便す。又貨幣の上は於ても貨

賣買の語

幣を以てすれば計算容易にして何時返却さるゝも不都合あり。且ちもし肉を土用の中に返却さるれば腐敗の恐れあり。又米の市價高き時に貸し安き時に返却さるれば其の損も少なきにわらず。然のみならず種々の實物の貸借の其の品質の検査も中々わづらはしかるべし

貨幣の効用の右の如くあるを以て日常百般の取引の大抵貨幣を以てするものにして賣買といふ語の貨幣わたりてよかり出づるものあり。即ち貨幣を以て實物と取換ふるを買ふといひ、實物を以て貨幣と取換ふるを賣るといふ。且又既述説きたる通り貨幣ありてより價值の語も出づるものあり
第三十八段 貨幣の性質の前後に於て説きたる通り之あり

第六次食住等千百の財を買ふを得て入の欲望を満足し、人の財産も之を以て其の高を表し、とすると、ところより古來往々貨幣と財とを混じ、財は貨幣のみにして富むとは金銀の多きに限るが如き、おもひをなす者あり。是れ往時主錢主義(Merchandise system)と稱し、經濟學中有名なる誤謬あり。抑も貨幣は便利の具にして財の一種には相違なきと雖も、之を著るゝたはす食らふゝたはす、たゞ之を以て衣食等千百の財を買ふて満足をあすのみ。されば此の衣食は即ち人の欲望を満足する財にして貨幣を以て直ちに衣あり食ありといふゝたはす。總じて交易あるは價格ある物を財となす以上は決して貨幣のみを財とはいひ、かたは、
 第三十九段、貨幣は貨幣の用をなすものなれば、隨て完全

財は貨幣のみならず

貨幣に必要なる性質

の貨幣とあるべき物に必要なる性質あり、則ち左の如し
 第一 價格を有する事、貨幣は價格の標準とあるに就きては貨幣自ら價格を有さざるべからず。たゞへは物の長さを量る具は、其の具自ら長さを有するべきとあなじ
 第二 持運みに便ある事、貨幣は交易の媒介となる以上は交易の行はるゝ所は、何處へても携帯するに便ならざれば不都合なり
 第三 頻じ易からざる事、貨幣は諸所に持運ふものなれば、寒熱等の爲め、忽ち其の質を變じ物に觸るれば直に破るものなるとあらざるを要す
 第四 物質の一様なる事、貨幣は價格の標準とあつて

貸借の基礎とあるものなれば其物質不同にては其の間に損得ありて不都合甚し。何時何處にても一様の物質たらんこと必要なり

第五

分割し得る事 貨幣は交易の媒介となるものなれば其の不都合により大小適宜に分割するを得て之か爲め其の用を失はざるを要す

第六

價格の定まる事 貨幣は價格の標準とあるものあれば其の自身の價格に變動甚しきときは其の不都合を生じ貸借の如きは最も不都合ありとす

第七

認めやすき事 貨幣は交易の媒介とあり日常の取引に用ゐるものあれば容易に其の貨幣を

否やを知りかたくては不便あり。須らく其の眞の貨幣なるを認めやすきものたるべし。故に極印を附し磨滅に堪ふるの質を要するなり

金銀の外
に貨幣あり

第四十段 今日貨幣といへば直に金銀の事ありとあるふものあれども昔時は獸皮、象牙、穀物、茶、鹽等を貨幣として使用したることあるものにて概して云へば漸々世進むに随ひて家畜、穀物等にては或は分割することわたはさるの不便、或は持運びの易からざる等の不都合を感じて専ら金屬を以て貨幣とあすに至り、其の金屬の中にては物によりては重きに過きて不便ある、價格變動の甚しき等あは不都合あきにあらざる所より終に銀を撰ひ金を撰ふに至れるものあり。此の如くにして今日は諸國亦紙金銀を以て

貨幣の價格の變動

貨幣とあすものにて銅の如きは唯補助をあすのみにして小數に過ぎず

第四十一段 貨幣を以て日常の取引をあす時は頗る便利にして是なくば其の不都合實に甚しかるへしといへども又貨幣の價格に變動ある時は物の市價全跡に變動するものあり。たとへば今日貨幣俄に増加し其の價格下落する時は是迄一圓にて買ひ得たる一斗の米も一圓以上となり、一反五十錢の綿布も五十錢以上となるべし。其の下落の度多くバ市價の騰貴の度も亦多し。然れども一斗の米の一圓以上、一反の綿布の五十錢以上とありもはたし、貨幣の價格の下落したるの亦ほもて米、綿布が其の他の諸財に對して其の價格上りたるにはあらず。貨幣の外は需對相互の價格は

貨幣の購買力

變動あり。我國に於て明治十三年十四年頃に諸市價の上りたること實に甚しきは世人のよく知る所あれども其の原因は畢竟紙幣が多きに過きて其の價格を下落したか故なり。されば此の如き時に際しては同じ一圓の貨幣にても實物を買ふ時は是迄よりは少く隨て衣食住等何かに就て満足を減少せざるを得ず。此の貨幣が實物を買ふかを貨幣の購買力 (Purchasing power) といふ。此の故に貨幣の價格下落し其の購買力減したる時は均しく五十錢の貨銀ありども其の實物を買ひて満足をあす高は減少したりとす。故に若し其の勞酬 (此の事は第五十三段に説くべし) に減少を來さる様にせんには五十錢以上となし是迄通りの實物を買ひ得る丈けの貨幣を與へざるを得ず。又其の勞酬を上げんに

は上に述べたる五十銭以上の高より一層多からざるべからず。然り而て勞力者の賃銀の如きは貨幣の下落と共に實際直には上らされども勞力者の生産したる物品の市價上るを以て資本家の利益は貨幣の高にて増加し且つ第五十六段に於て説く通り到底相當の暮し方をなす丈けの賃銀を與へざるを得ざるを以て終には賃銀の高増加するに至るものあれども其れ迄の困難業より少なきにあらす

第四十二段。此く賃銀の貨幣の高も上り、利益の貨幣の高も上り、社會全軀に市價上れば買ふ物も高く賣る物も高きのみにて別に不都合もなき事なり。然れども茲に最も不幸の一事あり。即ち貨幣の價格高き時、買ひたる貨幣を賣濟さるゝこと、是なき。是と賃銀高き時、賣りたる貨幣を賣

貨幣を賣

の購買力に増減あるとも十圓を返濟さるれば如何ともいふことあたはず。然るに其十圓の實力に至りては大に差あるを以て此の場合に返濟を要したるもの之を賣物に換算して見れば大に損なり。又返濟する方得あり。之に反して貨幣の價格上る時、市價一般に下るとを以て返濟さるゝ者得あり。此の他、利金年金受領者等の如き所得の額定まりたる者は皆其の損得少ないとせす。然のみならず貨幣の價格の變動の全軀に變動を及ぼすものなれども實際に就て見れば或は先に市價の上る物品もあり、或は後より上る物品もありて此の間の損得困難實に少なきにあらす。是れ第三十九段に於て貨幣とあるべき物の其の價格に變動なきを要したる所以あり。然れども實

貨幣の價格變動の結果

際毫も價格に變動なき物とてもあらざればたゞ其の變動の成るべく少なき物即ち金銀を以て貨幣と定めたるあり。されば素より時に或は變動の起ることなしとせす。以上説きたるか如き譯されば本論に於ての事の易からんか爲め貨幣の價格に變動なしと假定して説くもの亦れも實際に於て其變動なきといふにあらす。其の變動起りたる場合にのよき事實狀況を考へて斟酌する時の大本の法則に於ての素より變動することあり

第四篇 財の分配 (Distribution)

第一章 分配を受くべき者及び名稱

分配を受くる者

第四十三段 財を生産せんには土地、勞力、資本の三者を要するを以て其の生産したる財の分配を責むべき者は即ち地主、勞力者、資本家なるの當然のことといふべし。尤も生産に與らざる人にも財を恩恵にて與ふることなどなきにあらずといへども其の大本を推せば前の三者か己の受くべき分を與ふるに外ならず。若し生産に従事したる者か其の

分配の名

財の分配を受くるとあたはずば眞に謂われあきの甚しきものにして生産をあす者あらざるべし。素と生産をなす者の其の財を消費し己の欲望を満足せんことを目的とす者あれば三者か分配を受くるの當然なること明瞭あり。而て地主の受くべき分を地代と稱し、勞力者の受くべき分を賃銀と稱し、資本家の受くべき分を利益と稱す。たゞせば今百圓丈の財を生産したりとすれば其の分配とは此百圓丈の財をば三分し地代、賃銀、利益として地主、勞力者、資本家か夫々相應に受納するの謂ひあり。而て時に於ては一人にて地主、勞力者、資本家を兼て經營する者其の中の一者と兼ぬるものあり。此の場合には一人は二種に於ては其の分配に相當するものを受くる事あり。是れをば

第二章 地代 (Rent)

地代の意味

分配の三者判然各別な表われられども理論上より之を分拆する時は前より前述の別あるものにして一人の上にも併せざるに外ならざるなり。

第四十四段 地代とは土地を賃與し之に對して報酬として地主の受くべきもの即ち賃地料なり。而して自分か所有する土地を使用する者は素より地代として他に支出せしむと亦く、又他人より之を受くるともあらされども其實は此の地代に相當する丈けの分配は受くるものにして是れ前段に所謂分配の合併あり。今地代を別けて左の三種とす

- 第一 競争地代
- 第二 年期地代
- 第三 習慣地代

競争地代の意味

高地代の

素より諸國の實際を見れば種々の方法によりて地代定まると雖も其の大要は右の三種に出さるべし

第四十五段 競争地代とは借地人等競争をなし己の支拂ひ得る丈の地代を支拂ふものをいふ而て其地代の決局定まるべき高は現に耕作せる各種の土地の生産力と其中の最下等の土地の生産力との差額なり即ち最下等地を耕作して得る利益より多き利益を盡く地代として支拂ふなり是れ經濟學中リカード(Ricardo)の地代論と稱するなり

即ち一國の中には地味及び位置等によりて同じ資本

耕作限界地

を使用してたとへば百石の益ある土地九十石の益ある土地八十石の益ある土地といふか如く種々生産力異なる土地諸所にあるものにして此の中には生産力最も少く現に耕作せる土地中の最下等の土地と稱すべきものあり而て此の最下等の土地はたゞ相當の利益を生ずるのみにて地代丈けのものを生ずることあたはず此の土地を耕作限界地(Margin of Cultivation)といふ其の意此の地を以て相當の利益を得る耕作地の限界とあし是より下等の地を耕作するものあきを云ふなり此の如くにして世間相當の利益は此の最下等の土地より得るものを標準とす然るに若し此の最下等の土地より以上の諸々生産力異りたる土地地代にして之を支拂ふも差引きあは最下等地を耕作する

よりも利益多き割合あらば最下等土地を耕作するもの(たとへば甲)は生産力高等の土地を借りたるもの(たとへば乙)に比較して利益少き。而て利益大なるを欲するは人情の常なれば甲の乙の利益大なるを見て其地主に行き乙より高き地代を拂ふを以て己れに其の土地を貸與せんことを望むれば地主も素より地代の高きを欲するを以て其の求めに應ずべし。此の如くにして甲の乙よりも高き地代を支拂ふといへども差引き生産力の是迄の土地よりも大なりとす。されば又他に甲より利益少き土地を耕作する者たとへば丙も前の如く競争を以て地代を上掲地主に迫るに至らん。此くして繰えず競争をせしめて生産力の多き者を得ん。地代を上掲借地人をして永年耕作の利益を得ん。

競争の爲め地代の歸着する點

たはさらしめ決局借地人等皆同様の利益を以て、地代を上げ此の點に至りて地代定まるもの、此の決局の地代は前に述べたる諸々の土地の生産力を最下等の土地の生産力に比して超過したる分をいふあり。即ち最下等の土地より生ずる利益よりも多き利益丈は盡く地代となるとの意あり。若し此の如くにして最下等の土地より得る利益よりも超過したる利益丈を地代として盡く地主へ支拂はば借地人等の利益の何處の土地を借るも差違あることなし。既に利益に差違なければ競争するものあきは勿論あり。今讀者をして此論を了解し易からしめん爲め數字を以て一表を示さん。たとへば生産力異なりたる土地五ヶ所ありとし同じ勞力資本を使用し其諸掛り費用を差引

きたる純收穫の六十石より百石まで夫々土地に随ひて差
 あるものとすれば其の地代の割合の則ち左に示すか如く
 にして地代を差引き借地人等の利益は皆六十石なり、

地位	生産力	地代	差引利益
最下等地	六〇石	ナシ	六〇石
四等地	七〇石	六〇石ヲ引	一〇石 全
三等地	八〇石	全上	二〇石 全
二等地	九〇石	全上	三〇石 全
一等地	一〇〇石	全上	四〇石 全

第四十六段 前表の如き時之際し若し人口増加すれば食
 物の需要を増加し随て其市價を騰貴するを以て更に土地
 を耕作し是迄最下等の土地即ち耕作限界地を越えしたる

ものより尙一等生産力低き土地たとへば五十石の收穫あ
 る土地を耕作するに至るものにて之を耕作限界地の降下
 といふ。此の場合に至りては前表の最下等地の五等地とあ
 り別に最下等地を加ふるものにて其の地代の如きは之に
 依りて夫々増加するものとす。即ち左の如し

地位	生産力	地代
最下等地	五〇石	ナシ
五等地	六〇石	五〇石ヲ引
四等地	七〇石	一〇石
三等地	八〇石	二〇石
二等地	九〇石	三〇石
一等地	一〇〇石	四〇石

人口増加
せば地代
増加す

右の表よりて見れば前に地代を出さざりし前表の最下
 等地も十石の地代を出すに至り、其他一等、二等、三等、四等の
 地代も夫々十石つゝを増加するを知るべし。此の如くにして
 て人口又増加し耕作限界地降下すれば地代また夫々増加
 すべし。是に由て之を觀れば人口増加すれば隨て地代増加
 すといふべし。而てかく漸々に下等の土地を耕作する所以
 のものは食物の需要増加して其市價を騰貴するを以て
 等の地にて五十石を生産するのみにても相當の利益を占
 むるを得ればあり

第四十七段 前段の場合に反して人口減少するか若しくは
 は外國より盛に食物の輸入あるか兎に角食物の市價を下
 落するに至れば前表の最下等地を耕作するに利益を得ず

人口減少
せば地代
減少す

あきを以て其の耕作を止むべし。唯に最下等地のみならず
 食物の市價下落の度によりて之にか爲に耕作するも相當
 の利益を占むることあたはざる土地の結局耕作を止む
 るに至らん。たとへば前々表にある四等地までは耕作を止
 むとせん。然る時此等の地は最早耕作をなさざるを以て
 素より地代を拂ふことなし。而て三等地を耕作する者其
 の生産力に是迄の最下等地及び四等地よりも大されば穀
 物の價下落したりとも地代を支拂ひさらは相當の利益を
 占むるを得へきか故に是より以上の地の舊の如く耕作す
 べし。此の如くにして此の三等地の前に所謂耕作限界地即
 ち耕作最下等の地とされるものあり。是を耕作限界地の昇
 進といふ。此の如く耕作地の變更ある時其地代の如何

にといふに前の法則により之を算すれば左の如くあるべし

地位	生産力	地代
最下等 地	八〇石	ナシ
二等 地	九〇石	一〇石
一等 地	一〇〇石	二〇石
全上		

右の表にあるか如く第四十五段の表に於て是迄二十石の地代を出したる土地の無地代となり其以上の土地も夫々地代を減少せり。是に由て之を觀れば人口の増減にせよ又其他の事情にせよ兎に角耕作限界地降下すれば最下等地の生産かど高等地の生産かとの差大かむを以て地代増加し耕作限界地昇進すれば生産力の差小かるを以て地代減少するものなり

第四十八段 以上説きたるは競争盛りに行はるる國に於て地代の結局定まるべき點を論じたるものなり。實際に就て見る時此の法則に隨はず最下等の土地に比すれば生産力の割合には安き地代を高等の土地を借用せるものより支拂ふことあきにあらずといへども是は一時未だ競争行はれざる場合にして早晩前に論じたる法則によりて地代の騰貴を來たすを免かれざるべし。又習慣により競争殆んど行はれざる國に在りては前の法則によらずして地代を支拂ふことあれども是は茲に論ずる競争地代にあらず。此の故に英國の如き競争最も盛なる國にあらずば前の法則の充分働くを見ることかたし。我々日本の如きも未だ充分競争を以て全國の地代を定むるものにあらずれば前の

競争地代ハ競争盛なる所に
行はる

法則の充分なる實效を見るに由あり。是に於てか往々前の法則の誤謬あるを非難するものあれども是れ眞に思はざるの甚しきなり。前の法則は競争盛に行はるゝ場合に於ての論ありと知るべし。

第四十九段 社會の進歩に壓制束縛を以てせず之を自由に任す時は競争の行はるゝに至るは當然のことにして是れもと利の多きを欲する人情よりいづるものにて其效は社會の不公平を除きまた大に世の進歩を助くるものあり。競争地代の如きも自由の人情より出づるものあれども其弊も亦あしとせず。即ち茲に甲あり若干の地代を拂ひて耕作せしが其の土地に己か資本を以て改良をなしたるが爲め其の地の生産力を増し是迄よりは多額の收穫あるに至

競争地代の弊

れりとせば従前の地代にては差引最下等地の利益より餘分の利益を得るを以て第四十五段に説きたるか如く他より競争を蒙りて其地代を上げざるを得ざるか、然らずんば其土地を返戻せざるを得ず。何れにするも甲に取りては前に己か資本を使用したる丈けの効を得盡すことあたはずして徒らに地主の爲に地代を上くるの基を開きたるのみ。此の如くは土地を借るもの充分土地の改良をなすものあらざるべし。是れ競争地代の弊とあす所あり。若し借地人等充分改良をあすときは其れ丈け一國の生産力を増すの道理あれば實に望ましきことあり。故に競争地代の風ある國にても借地人自身に資本を下して改良をあしたるがため其の土地の生産力を増したる場合に當りて土地を返戻せ

年期地代の意味

しむるとき其の改良の効未だ盡きさらば其の盡くるまでの間たとへば二ヶ年間丈けの辨償金を與ふべし。此の如くにせば借地人等も安心して土地の改良を志すべし。

第五十段 年期地代とはたとへば五年間とか十年間とか年期を定め此の間は一定の地代を支拂ふことかしたるべし。如何ある改良を志し土地の生産力増進すとも競争を以て地代を上げられ若しくは返地を命ぜらるゝことなきものといふ。此の如き土地を借用したるときは其の年期間は己か資本を下し改良を志して利益を占むるの利ありといへども年期の短きものゝときは充分巨額資本を下し永遠に利益を與ふる大改良を致すものあらざるべし。又世の進歩とも人口増加と食物の市價騰貴するの傾きあり

習慣地代の意味

るに其の地代は割合に低く年期間は競争を受くることなきを以て利益割合に多きに安んじ進んで土地の改良を志さざるの傾きなきにあらざり。之れに反して若し食物の市價大に下落する時は利益大に減少するもなほ年期間は約束の地代を支拂はざるを得ずして借地人の困難少なしとせず。

第五十一段 習慣地代とはたとへば收穫の二分のひととか三分のひととか其地方の習慣によりて地代を定むるものにて習慣によりては耕作に要する資本の幾分を地主より出すことあり。此の法は我國の勿論方今文明國にても多く行はるゝものにて此の習慣は容易に競争を以て動かすことかたかく經濟學の法則より其の地代の割合を論定すること

わたはす。此の法は競争地代の如く折角資本を下して改良
 したるが爲め地代を上げらるゝか如きことなく其の改良
 を加へて收穫多ければ己の利益も増加するを以て土地の
 改良をなし之か爲め土地の生産力を増加し一國の上まり
 見るもよきことにして之を前の改良を妨ぐる無制限の競
 争地代に比すれば遙に優れりといふへ對れども其の改良
 を盡く借地人に於てあすどすれば二分の一あり三分の二
 ありの徒に地主に與ふるの懐ひをなし。又地主に於て之を
 あすどすれば借地人に幾分の利益を與ふるものあれば幾
 何か他人の爲めに改良をなすものゝ如くに思ふことあし
 どせず。されば全たく己れの利益とあるもの比すれば改
 良の度も幾分か充分ならざる所ろなきにあらざるべし。ま

所有地自
 作の益

して巨額の資本を要し永遠に効ある大改良の如きに至り
 てはなほさらることあり。然のみならず時によりては果し
 て收穫の二分の一、三分の二なるや否やを檢査するの手續
 も少なからず或は之か爲め地主と借地人との間に紛紜を
 生ずる事あきにもあらざるべし
 第五十二段 以上數段に於て述べたるは他人より土地を
 借り地代として地主へ判然支拂ふものゝみあれども己か
 所有する土地を自ら耕作する場合には前に述べたる通り
 判然地代として他人に支拂はざるものあり。是を所有地
 自作といふ。是の己の土地を耕作することあれば其の生産
 多ければ多きほど盡く己の所得とあるか故によく土地を
 使用し勞力を屬み改良を施し農業の進歩を致すこと大な

り。是れ所有地自作の特別なる點あり。凡そ人情として己れの物と他人の物とは其の扱ひ方に差違あること常なれば前の競争地代、年期地代等を支拂ひて他人の土地を耕作するものに比すれば素より同日の論にあらず。此の如く土地に無益の餘地を生せず充分改良に改良を加ふる時の其丈一國の生産を増加する道理にて此の上るなきとといふべし。然れども所有地自作をなすものは大抵其の業小仕掛あるを以て充分の機械を使用し、大なる改良を爲すことかたき等大仕掛の業に比しての不便ある點なきにあらず。尤も自作農夫等相結んで事業なさは是等の不便を除くを得べし。

第三章 賃銀 (Wage)

賃銀の意

第五十三段 賃銀とは勞働者が生産をかすに費す其の報酬分配として受くべきものにして本來の米穀綿麻等凡そ勞力者が消費すべき實物を支給さるゝ道理なれども今日の大體貨幣にて支拂はるゝこと通例となりたるを以て賃銀と稱するものあり。勞力者の此の貨幣を以て衣食住の必需品其他實物を買ひて生計を立て満足を得るものとす。而して茲に勞力者といふの身軀手足を働かす木工織工等所謂職工の勿論、心意の力を勞する教員役員等總て生産に従事するものを盡く包含するものにして賃銀といは是等の人々の受くる日給、月俸等を總稱すること、知るべし。さて此

の賃銀少くは衣あり食なり相當に得ることあたはずして辛く一生を送り甚しきは饑餓に迫るにも至るべし。之に反して賃銀多くいたし生活をなすに必要欠くへからざる實物を相當に得るのみならず尙ほ多少の驕奢をもなすを得て快樂を加ふべし。故に賃銀の多少の勞力者に取りては大關係を有するものとす。尤も貨幣にて受くる賃銀あれば貨幣の價格の上下により衣食其他勞力者が欲する實物の市價安きとき同額の賃銀にても是等の實物を餘計に買ひ求むるを得て其の快樂を増加すべし。又市價高き時は是等の實物を得ること少かるべければ其丈け快樂を減せん。此の故に市價の高低によりて賃銀の實力に多少あり。隨て勞力者の身上に關係するものにして勞力者の眞の報酬

眞の報酬

の多少の衣食住の必需品其他勞力者が快樂をなす實物の多少にわたりとす。是の多少の必しも貨幣にて受くる賃銀の多少にはよらざるを以て經濟學上之を眞の報酬 (Real wage) といふ。されば眞の報酬に相當せんには市價高き時の貨幣の額多く市價低き時の貨幣の額少からざるを得ず。然れども事の解しやすからんか爲め貨幣の價格に變動ありと假定すれば眞に貨幣の賃銀の多少を以て眞の報酬の多少を計るを得べし。以下此の假定をなして論ずるを以て賃銀の多少の皆直に此の眞の報酬の多少なりと知るべし。第五十四段 賃銀の勞力者が生産をなすの報酬ありといふ時の總て生産なりて後に之を受くるものゝ如しといふとも必ずしも然りといふへからず。場合によりては生産物

を賣りて賃銀を拂ひ或は直に其の生産物を支給すること
 もありといへどもたとへば農夫の如き穀物の種を蒔き
 てより收穫あるまで食物をも支給されずば耕作をせし終
 はることあたはず。さればまづ資本ありて是より第一に食
 物の如き必需品を給する丈けの手當はなさいるべからず。
 是れ資本の資本たる所以にして此の如き賃銀のもとも
 資本の一部とす。且つ勞力者が使用さるゝも素と資本あり
 て生産の業を營まんとするものあるに因るものあれば此
 理より推す時の資本あくいて賃銀を貰ふことかたは
 さるゝ勿論なり。

第五十五段 勞力の種類によりて賃銀にも夫々差違ある
 の實際に於て明なることあるも全株より平均して見る

賃銀の多
少の原因

時の賃銀の多少の如何ある原因ありて定まるべきかとい
 ふに大株賃銀の勞力者が生産をせすの報酬分配なれば勞
 力の効驗多くして生産多くなれば賃銀も亦多く其の効驗少な
 くして生産少くなれば賃銀も亦少くなる當分の事なり。此の故
 に濠洲の其の土地豊饒にして尙餘あるを以て英國の如き
 人口稠密にして耕作既に高度に達したる土地に比すれば
 同じ一人の勞力者にても其の生産の高は濠洲に多く英國
 に少なきを以て大株濠洲の賃銀は英國よりも多しとす。而
 て此く大株勞力の効驗の多少によりて賃銀の多少あるもの
 ないども其の實際各勞力者が受くる賃銀の高は勞力の
 需要供給の割合に依るべし。たとへば勞力者の供給多きは
 過ぎかば勞力者中の競争によりて賃銀少かるべし。され

一方に於ては勞力者の數より賃銀の高を上下す。又概していへば勞力者の數依然として一國の資本増加し營業せんとする者増加するか或は従前の營業者か益々事業を擴張せんとするか兎に角一國の營業の力増加する時其れ丈け勞力の需要増加するを以て資本家の競争にて賃銀の高くなる道理なり。是に由て觀れば資本の高、營業の力も賃銀の多少を生ずる原因なり。要するに勞力の需要少なくて供給多ければ賃銀低く、勞力の需要多く供給少なくて賃銀高しとす。而て勞力の需要の増減も一又は勞力の效驗の増減も隨ひて資本家の利益に増減あるに因るものとす。

第五十六段 然れども賃銀は際限もあく上下するものはあらず。凡そ勞力者日常の暮し方 (Standard of living) には或は日

勞力者の暮し方

々多少の肉食を亦すものあり。或は辛して三飯を食するもありて種々異あるといへども平均したる上より見れば或る度あるものなれ。若し賃銀下落して此の度を保ちて生活することあたひざるに至らば家族を養ふの苦しきを思ふ。故に婚姻も減少し又食物の不足、養育の不完全よりして疾病死去の數増加し彼是にて漸く勞力者の數を減少して勞力の需要よりも供給少なきに至らん。然らば競争によりて再び賃銀上るべし。此の故に勞力者が生命を保ち相應の快樂を得其の子を養育して絶えず勞力の需要に供して不足を生ぜざるに足る丈けの暮し方をあし得る賃銀より低く際限もなく下るものにからず。又賃銀如何に上るとも到底勞力の效驗が資本家と相當の利益を與ふる點より

相當の賃銀

上に登るを得ず。若し賃銀高くして其效驗の差引き相當の利益を得ることあたはざるに至らば勞力の需要減するの當然なれば賃銀下落すべし。且つ通例前に述べたる暮し方をなし得る賃銀より上る時は之か爲め勞力者の婚姻増加し終に供給を増加しやすきものなるを以て之と共に勞力の需要増加せずば賃銀また減少するものとす。此の如くにして賃銀低きに過れば其の供給減少し、高きに過れば需要減少し、畢竟賃銀に於て之か爲め勞力者が相當の暮し方をなし得て其供給を減少せず其需要を減少せず正に需要と供給とを平均する點に至るなり。之を相當の賃銀(Normal wage)といふ。

第五十七段 前々段に於て賃銀の多少を論ずるうちに概

資本の種類の因りて勞力の需要に差あり

いていへば資本の高の多少によりて賃銀の多少を生ずることを述べたるか尙ほ少しく細かに之を説かんに單に資本の多少といふとも其の資本を下す事業の種類によりては勞力を需要し隨て賃銀に影響を及ぼす多少ありとす。即ち凡そ資本を下し生産事業を営めば勞力を要すること勿論あるを以て概していへば其れだけ勞力の需要増加する譯あれども事業の性質によりては機械の力を使用すること多くして勞力を要すること割合に少なきあり。また勞力を要すること多くして機械の力を使用すること少なきあり。たとへば精密なる製造業の如きハ専ら機械を使用し。農業の如きは重に勞力者を使用する類あり。されば同類の資本にても事業の性質により勞力を要するの大小あり。隨て

賃銀に影響を及ぼすの多少ありとす。此の故にたとへ資本増加したりとて機械の力を使用すること盛大になりての差當り賃銀を高むるの効あり。又若し是迄若干の勞力者を使用し相當の賃銀を支拂ひたる事業にして俄に機械を買入れて固定資本とあし其丈け勞力者の需要を減ずる時一時賃銀下落するの常なりとす。たとへば一朝蒸氣機械の發明ありて是を使用すれば大に勞力を略し得るの場合に至りては多く新機械を購入すへし。然る時は是迄より勞力を要すること減少すべし。然らば勞力者の數之に隨て減少せざる限りは其丈け賃銀を低くしするを免かれず。是れ夫の鐵道布設、蒸氣機械設置等の場合なり。然れども此の固定資本にして何れも非常に生産の力を増すものあらば之

基一方上
れば賃銀
上る

が爲り漸々資本を増加するを以て勞力の需要増加し終には一時の困難を脱して再び賃銀を上げ或は是迄より増加するにも至るへし
第五十八段 第五十六段に於て述べたる如く賃銀には自然勞力者か或る基し方をあし得る丈けの額ありて是より減少すれば其の勞力者の數減少するを以て賃銀再び上るものなれば其の基し方に於て全軀に上れれば隨て之に相當する賃銀の額も從前の額より多きを以て賃銀の永く上るものどす。然るにも賃銀上りて從前の基し方をなし得る額よりも多き割合に至り之か爲り婚姻の數増加せば隨て勞力者の數を増加するを以て其の需要割合に増加せずは賃銀の高きも一時に於て終にまた下落するに至るへし。

れは勞力者若し其の生計の寛あるを永く樂しみ賃銀の高
 きを維持せんことをおもひ、須らく其の人口の徒らに増
 加するを防ぎ供給の需要に超過せざる様にすべし。然るに
 勞力者の通情として少しく賃銀上り生計寛とある時の徒
 らに人口の増加を來すものあり。乞ふ少しく此の點に付き
 て論せん。夫れ男女早く婚姻せんと欲するの人の通情にし
 て之を制するは衛生の點及び婚姻後生計の困難等を慮る
 の先見によるものとす。然るに勞力者の中には此の先見あ
 るものなきにあらすといへども大抵は淺慮の輩にて眼前
 の情慾に制せられて遠き先見の明なし。此の故に可成早く
 婚姻せんことを欲するの下の勞力者社會の常といふも不
 可なし。たゞ賃銀多からず生計寛ならざる間の妻を娶り子

勞力者を
 進めて早
 婚を防ぐ

を養ふの餘裕なきを以つて止むを得ず其の情慾を忍ぶも
 のあり。されば一朝賃銀上り生計少しく寛に至れば多くは
 行末充分なる見當もあく年齢の未だ早きにもかゝはらず
 眼前の情慾に制せられて婚姻するもの多し。是れ諸國の統
 計に就て見るも賃銀の上進と婚姻の數の増加とは常に相
 伴ふを知るあり。此の如くにして早婚をなせば終には勞力
 者の人口を増加するの基とあるや必せり。是に由て觀れば
 勞力者の賃銀の上進を維持し永く生計の寛を樂しまんこ
 とを願ひ、早婚を謹むに若くはあし而して早婚を防かん
 には先づ勞力者一般の暮し方を進むるによる。たとへ
 ば是迄一日拾錢の食料なりしものを十五錢とか二十錢と
 か相應に進むるの請ひなり。素と賃銀上進の爲め生計寛と

ありたりとの從來の一日の食料十銭の生計に比して寛となりたるものにて從來の暮し方ならば妻を迎へ子を養ふを得べしと考ふるより早婚をあすものなれば若し此の暮し方を進め之を低落するの好ましきことにあらずとおもひ、大抵其の暮し方をあして家族を養ひ得るに至るまでは早婚をなさざるべし

第五十九段 抑も男女早く婚姻するは其の快樂の一には相違あるまじと雖ども此くては婚姻の後子を設くるも其の養育の素より不充分なれば他日有爲の勞力者となるもの殆どなく唯、未熟普通の勞力者とあるに過ぎずして終に競争を以て賃銀を下落する分子とあるべし。一時眼前の情慾を遂ぐるも爲に永く快樂を齎ると能はず。然るに若し賃

銀の上進の爲め生計寛なるを得たらんにはまづ獨身にて暮し方の度を高め、身牀の健康を保養し、生産力を増加し、年齢全く熟し、相應の貯蓄準備をあしたる後にて婚姻せば徒らに人口を増加せず其の子も相應の教育を受け永く勞力者の快樂幸福を増加し此の上もなき事あり。之を前の邊りに早婚するものに比すれば天地の差違あり。凡そ一國の上より見るも漫りに人口増加して暮し方高からず、教育進まさる人民多きより人口大に増加せすとも暮し方進みたる人民多き方望ましきものあり。必ずしも唯、人口の多少のみを以て其國の貧富、人民の幸福の多少を圖るべきに非ず。况んや年齢未熟の早婚の如き父母の身牀充分あらざるより其の子も亦壯健ならざるに於てをや。勞力者の暮し方

人口増加
の力

進むに連れて自然其の子の養育も是迄よりは行届き、般に道徳進み、身軀よく發達し、隨て種々の其結果を見るべし。第六十段 所謂勞力者は一國の人口中最も多き部分を占むるものなれば其の貧富、幸不幸は實に一國の上に関係するところ大なりといふべし。然るに凡そ人口増加の力は實に大なるものにして終には土地より生ずる食物の増加の割合よりも超過する傾きあるものなれば若し人口漫りに増加するときは漸々食物の供給は充分なるを得ざるに至る。食物不足にしては人間の快樂を減少し反て困難を感ずるに至るべし。人口多くとも此の如き有様にては一國の幸福大ありといふことあたはず。即ち第十六段に於て説きたるか如く土地もど限りあれば如何に勞力、資本を使用すと

人口増加
制限の二
法

自然の制
限法

も際限もなく食物の生産を割合に増加することあたはず。漸々夫の生産遞減法行はれざるを得ざるか故に終には人口増加の割合に比して食物の供給不足を致すの傾向ありとす。而て食物不足あれば之か爲め人口の増加を制限するものなれば實際人口は際限もかく増加することあたはず。たゞ食物不足の制限のみならず他に制限法あり。此に於てか人口増加には二箇の制限法ありとす。即ち前に説きたるか如く人口漫りに増加し土地の生産割合に増加せず食物不足にして貧民等益窮迫しよく身軀の健康を保ち得ることあたはずして疾病死亡の數を増し、或は戦争、流行病、饑饉等皆人口の増加を制限するものあり。之を自然の制限法 (Positive check) といふ。次に人々相應の備へかくして漫りに

人
意
の
制
限
法

早婚をなし家族を増し反て後に暮し方を低落して困窮辛
 苦をなさんよりの相當の備へをあすまで婚姻をあさず
 己れより人口の漫りに増加せんことを防ぐものあり。之を
 人意の制限法(Preventive check)といふ。此の他外國へ移住するこ
 となども人意に出づるものといふべし。以上説きたるマル
 ルサス(Malthus)の人口論と稱するものにして經濟學中の一
 大法則あり。而て右の制限法中第一の自然の制限法の多く
 の已に業に人口漫りに増加したるよりいつるものにて疾
 病死亡の増加等皆好ましからざるものあり。人口の増加此
 に至りて制限さるゝの實に一度慘狀に陥るものあれば須
 らくかゝる有様に至らざる前に人意を以て暮し方を高め
 相當の備へあるにあらずば早婚をなさず、貧困無智の人口

を漫りに増加せざらんこそ切に望ましきことあれ。是れ前
 に勞力者の早婚を誠しめ人口の漫りに増加するを誠しめ
 たる所以あり

第六十一段 然れども人類の勞力をなすの基本、勞力は財
 を生するの一大原素なれば人口漸々減少して勞力者の不
 足を感じるは是亦好ましきとにわらず。一國の生産未だ遞
 減の法行はれずよく人口を養ふに足る丈の點までは人
 口の増加も害あらず反て分業を充分にあすの益ありて生
 産を増すとあれば決して之を防ぐには及はず。たゞ此の適
 度の人口より超過して生産遞減法行はるゝにも拘はらず
 漫に増加する時の前に説きたる慘狀を呈するに至るを以
 て此の増加を超過して困難を來すことを誠しむるものあり

人口の増
加を要ふ
るに及び
ざる場合

賃銀の差
を生ずる
原因

り。又もし土地の大改良、機械の發明、肥料の改良等充分に行はれ永く國富の發達、増加を期するに至らば之に應じて人口亦増加するも素より前述の慘狀を呈すへきにあらざれば此の増加も強て制限するに非ず。要するに人口増加するも生産の割合遞減せず人々困究せざる限りは其の増加を憂ふべきにあらず。

第六十二段 全躰の上より平均したる賃銀の前に述べたる如くにして定まるものなれども是れたゞ平均したる上の事にて尙ほ細かに論ずれば職業によりて夫々賃銀の高低差違ありて勞力者皆同額にあらず。而して此の差違を生ずるの原因は左の六とす。

第一 才智藝能 職業の種類等よりては隨機應變、當意

即妙の才智を要し、又衆人を監督するの名望威嚴を有し而かも事に臨みて動かすよく順序を立て、業務をなす等の能力を要するものにして大なる會社の支配人の如き、其の一例あり。此の如き人物の其數素より多からざるか故に賃銀實に高しとす。之に反して受け付け、門番の如き、唯、取次見張りをなすまでにて容易の業あり。隨て其の人にも乏しからず、寧ろ多數の方あれば其の賃銀の支配人に比すれば大海の一滴なり。

第二 職業の合意、嫌厭 職業により通常の人情に合ひ差のみ之をあすを嫌はざるもの即ち花作りの如きもの、又通例あすを厭ふ職業即ち屠牛業の如

きものどの素より其の賃銀前の業に少く後の業に多からざるを得ず。然らすれば厭ふべき業をなすものあらざるべし

第三

職業の断続 晴雨季節によりて常にあすへからざる職業即ち家根職の如きものゝ其の賃銀を一年中續けて得ることあたひされば晴雨其の他にかはらばらず間断なく職業に従事し賃銀を得るもの即ち普通の仕立職の如きものに比すれば高からざるへからず

第四

職業の難易 職業の中には之をなすに差のみ修業せず練習せずとも容易にあし得べきものあり。たとへば雜貨を運ぶ者、裁縫者なり。又精巧の機

械を製造するか如き充分の修業、練習をなさずは容易に凡人のなしかたき職業あり。是等の勞力者

第五

の雜貨運送人足より賃銀多きこと當然あり
信任の多少 銀行の出納方、金銀美術商の番頭の如きものは充分信任すべき人にあらざれば實に危険の至りかれは其賃銀の薪を割り炭を擔ぐ者あ

第六

どの賃銀よりも高きは勿論あり
危険の多少 職業安全確實にして身軀の危険を接することなき農夫の如き、其の賃銀鑛山の坑夫の如き身軀上の危険大ある業の賃銀より少なきものどす

第六十三段 賃銀の高低差違は大畧右の原因より生ずる

ものにして同じ種類の原因中にて其の度の多少によりて亦差違あるの勿論なり。たとへば通例人の嫌らふ職業の中にも大に嫌はしきものと又之よりの嫌厭の度低きものとの別われは是に連れて賃銀の差違あるか如し。而て以上説きたるか如く夫々賃銀の差違ありて永く之を維持する所以のものは人々競争の心われなり。即ち合意の職業にして嫌厭の職業と賃銀同一なるか或は之よりも多くは人々争ふて合意の職業に従はんとし嫌厭の職業に従ふ者殆どあらざるへければ合意の職業には賃銀少く嫌厭の職業には賃銀多きに至るは當然とす。此の如くにして合意の職業は賃銀低く嫌厭の職業は賃銀高ければ嫌厭の職業も賃銀の高きを以て償ふものあり。要するに此の高低は後局通

例の人情を以て嫌厭の度を他の職業に比較して相當に償ふに足るとおもひるゝ丈けの差なりとす。もし此の點より低くければまた他の職業にうつるへく、他の職業にうつれば勞力者の供給不足するを以て又賃銀登るべし。又若し此點より賃銀高ければ他の職業より勞力者來り其の數を増加して賃銀を下落すべし。此の如くにして畢竟各業の勞力者の需要と供給とが永く平均するに至る丈けの差違ありとす。而して第一、第二、第三、第四、第五、第六等の原因皆同様の理ありて互ひに賃銀に高低差違を生するものにして決して偶然にあらざるあり。然り而して實際の職業を見れば合意の職業にして之れを習ふこと難く、信任を要すること大なるあり。又なすこと容易にして危険あるものあり。此くの

各業相當の賃銀の差

競争すべからざる場合

如く種々の原因彼れ是れ合併するもの少なからずといへども要するに夫々の原因により彼れ是れ加減して其の賃銀定まるものとす。之れを要するに夫々原因に準じて當時一般の人情にて相當なりといふ不公平の感なき點まで競争をかいて賃銀を定むるものにして此く定まりたる賃銀の差、即ち各業相當の賃銀の差にして永く維持するを得るものなり。

第六十四段 右に説きたる如く勞力者の競争ありて各職業の賃銀に高低差違を生ずるものありきはいへども抗夫、火夫の職業ハ文學の教員などに比すれば賃銀の割合に嫌厭危険も多しと雖もさりとて競争を以て賃銀の割合に嫌厭りて競争の如き俸給を受くることなきは、其の競争の割合に嫌厭

によりては容易に競争を以て賃銀を左右することあたひざるものあり。たゞ抗夫、火夫等が子孫を養ふことなして競争をなす位のものなり。其の競争を以て賃銀を左右し得るものは同種業者しづくの競争しやすき職業中にて嫌厭其他の度の割合には賃銀の差多き時のことにして此の場合には忽ち競争を以て相當の賃銀とあるものとす。又習慣其他により容易に競争をあすことあたはざる場合もなきにあらざれば實際には是等の邊も考へざるべからず。

第四章 利益 (Profit)

第六十五段 利益ハ財の生産をあす資本家の受くる報酬

利益の意

分配なり。而て單に財を貯蓄して資本となし之を他人に貸
付くるの報酬と資本を下して生産事業を営むの報酬との
二種あり、即ち前者を利子 (Interest) と謂ひ、後者を營業得益 (Earnings of management) といひ、二者を合して利益とあすあり。而て
前にも説きたる通り凡そ資本を作らんには相當の勞力を
致して生産をあし眼前の慾を制し浪費を省き辛抱貯蓄を
致さざるを得されば之に對する報酬あるの當然にして是
れ利子のある所以あり。尤も單に資本を作りたるのみにて
之を他人に貸し己れ自ら事業を営ますべ利子の得るも營
業得益を得ることあたはざるの勿論なり。されば利子の全
く資本家の報酬にして營業得益の資本家の報酬にはあ
らざる。營業者の報酬ありといへども元來資本家の他人に貸與

一三三

したるものなれば資本家の報酬の中へ入れて茲に論する
ものあり。且つ又資本家自ら營業をあして得る營業得益に
せよ抑も營業得益の資本を下し事業を營み、危險をふみ、監
督をあす等の報酬なれば資本に對する報酬といはんより
の資本を使用監督する勞力の報酬即ち賃銀なりといふべ
き様あれども通例の賃銀の豫め一日何程と定まり居れど
も營業得益の後に至りて始めて損益を知るものにて豫め
報酬の高を知ることあたはず。且つ資本の使用者あらて
此の報酬を得ることあたはざるものなり。加ふるに所謂勞
力者の効驗依然として賃銀高くば營業得益少く、賃銀低
くければ得益多き等あつから通例の賃銀と同一に論す
べきものにあらずれば資本に對する報酬として論するな

一三三

一三三

利子歩合
高底の原
因

り。而て資本家自ら營業する時の其の利益の内よも當時相
當ある歩合の利子を差引き残りて其の營業得益とし其の
差引きたるものを其の利子ありとすべし。他人より資本を
借りたるとき其の利益より相當の利子を支拂ひたる残
りを營業得益となすものとす
第六十六段 利子の歩合は全躰より平均して見る時の貸
付資本の高と之を借らんと欲する高との割合により定ま
るものにして一口に之を云はば貸付資本の需要と
によるものあり。即ち貸付資本の高多くして之を借らんと
する高少くは利子歩合低く、之は反響して利子歩合高
かるべし。而て今日實際利子を支拂ひて營業するの資本を
れば茲に貸付資本と云はば貸付資本の需要の割合なりとす。

又特に貸付の二字を用したるは資金にても他で貸付けら
る分の餘外なればあり。此くの如くはも營業の歩合も詳か
に説けば前に營業の論に於ても應きたるが如く大體資本
の効驗多くして是より生産するもの多き時の利子歩合高
く、其の効驗少き時の利子歩合低きと云ふは勿論なりといへど
も資本を借りて營業せんとする需要少く資本の供給多
くの利子歩合下り、之に反對ならば利子歩合上るあり。され
ば一方には貸付資本の高、他方には之を借用せんとする營
業者の多少により利子歩合定まるものなり。而て營業者の
需要増すといふも一にハ畢竟資本の効驗多く之を借りて
得るところ多きによるものなり。さればもし資本を借りて
事を成すも益のみ益を得るとあたはるる時の貸付資本の

需要少なるへく随て利子歩合低かるへし。然れどもまた資本の効驗、利益の多少にかい、いらず一時の急を凌ぎ、若くは不生産の事に使用せんとするものも借方の中にあるを以て是等の需要の多少も利子歩合を定むるの一原因とならるべし。

第六十七段 利子歩合の右の如くにして際限もあく上るものにもあらず、又下るものにもあらず。土地の景況、人民の性質等により諸所差違ありといへども或る利子歩合よりも低く、資本を貯蓄して他人に貸與するもの減少し、或る利子歩合よき外國へ資本を輸出する等のこと起りて貸付資本の供給減少すへし。且つ一方にては利子歩合低きか故に需要増加し終に借方の設備を以て利子歩合漸次上るべし。

相當利子歩合

世進むに隨て利子歩合下る

し。之に反して利子歩合高きに過きて借主の益を得ること減少せば其の需要減少すと同時に利子歩合高きが爲に貸付資本の供給を増加し終に利子歩合を下すに至らん。此の如くにしてたゞ一時の或る歩合より上り又下る事あるも終に元に戻するの傾向あるものにて此の或る歩合を相當利子歩合 (Normal rate of interest) といふ。即ち此の歩合にて貸付資本の需要、供給を永く平均するものなり。然り而て世の進歩するに隨て人口増加し而かも人智進み、貯蓄の心發達し、利子歩合低くとも貯蓄するもの増加するを以て貸付資本の供給益多きを致せども土地素と限りあれば漸々生産遞減の法行われ割合には資本の効驗減するもの故に全躰より見れば利子歩合漸次下落するの傾きあかき知るべし。

利子歩合の差

第六十八段 全躰の上より平均したる利子歩合の前後に於て説きたる原因ありて定まるものなれども是亦先に貸銀の高低を説きたると一般にして場合により同時代にても高低差違あり。尤も資本を作りたる辛抱貯蓄の報酬の如何なる場合にても同時代には同一の歩合にして差違あることあしといへども貸付たる資本を必ず盡く返却するや否や危険の多少によりては前に説きたる辛抱貯蓄の報酬よりも利子歩合高き等夫々差違あり。然れども深く考ふれば純粹の利子即ち辛抱貯蓄の報酬はたゞ資本を貸付くるの料あれば危険等の爲めに利子高きの純粹の利子高きにはあらず。たゞは安全なる政府の爲めとして貸出するものゝ加

きは殆ど危険の恐れあきを以てたゞ安坐して利子の支拂ひを受くるのみあれば是等の辛抱貯蓄の報酬にして純粹の利子のみといふも可なり。之に引換へて無抵當にて投機商等へ貸與するとき其の返却をなすや否や危険の度實に大なるを以て其の保険料といふへき分丈けは公債の利子歩合より高く、又たどへ無抵當にても正實の者にて危険多からざる場合に投機商へ貸與するよりは利子歩合低し。抵當ありて貸與する時の無抵當の場合よりも危険少く或は殆ど危険あきを以て利子歩合低きの勿論なり。たゞ危険のみならず貸付期限の長短によりても利子歩合に高低の差違あるものとす。若し利子歩合にして危険の有無多少、貸付期限の長短等に應じて夫差違を立てず危険少き

相當利子
歩合の差

營業得益
歩合の多
少の原因

くして他の割合には利子歩合高きものあらば資本家の争
 ひて此の方へ貸付けんことを欲するを以て其の供給増加
 し終に利子歩合を下落すべし。又他の割合には非常に利
 子歩合低ければ資本家の此の方へ貸付くることを止め漸
 他の方へ資本を轉貸するを以て其の供給減少して終に利
 子歩合を上進すへし。此くして貸銀の差違あると一般決局
 危険の有無多少等に割合して當時一般の人情に相當して
 不公平なく其の需要と供給とを永く平均する丈の差違
 を生ずるものありとす。

第六十九段 營業得益の實際營業をなすに付き危険指揮
 監督等の報酬にして貸銀と相似たるものなきれば之も
 また大體營業者の努力の効驗の多少によるべし。

營業得益
歩合の多
少の原因

世進むに
随ひて營

多少あるの勿論されども素と營業者の所謂努力者及び資
 本を使用するを以て貸銀及び利子を支拂はるべからざ
 るか故に努力資本の効驗に比して二者多くば得益歩合少
 かく二者少くば得益歩合多き道理なり。而て其の分配の
 多少は是亦需要供給の割合によるものなり。即ち努力者及
 び資本多くして營業者少くば得益歩合多く之に反對あ
 らば得益歩合少なし。然れども一方には得益歩合多くば營
 業者増加し得益歩合少くば營業者減少するものにて畢
 竟營業得益歩合にして營業者の供給を永く平均する點に
 至りて定まるものなり。是を相當營業得益歩合 (Normal rate of e
 arnings of management) とす。然り而て世の進歩するに隨ひて營業
 者の數を増加し又土地の生産漸割合に減少するを以て

業得歩
合下る

營業得益
歩合の差
を生ずる
原因

營業得益の歩合も亦減少するの傾きありとす

第七十段 前段に於て説きたるは全株より平均したる營業得益の歩合にして實際には諸營業の得益歩合の夫々差違あり。其の原因の大略を擧ぐれば左の如し

第一 才智藝能。一大會社を創立して巨額の資金を運轉し、視察敏捷にしてよく人意の赴くところを考へ、繁忙の間に立つて泰然として將來の計畫を誤らず、衆人の望みを得て事を細滑に營むか如き非常の才能ある者の其の人衆より多からざれば此の如き人にあらざれば能はざる營業得益歩合の通例一般の才を以てあし得べき營業得益歩合より多きことを無難なる事

第二

危険の多少 營業によりての損失の危険の多きものと少きものとあるの事實免か難き事なれば危険多くして損失を蒙るの恐れ多き業の得益歩合の危険少きものよりの高からざるを得ず。たとへば一時の流行物を生産する業の得益歩合の如きの危険少き日用品を生産する業の得益歩合より多きか如し。たゞ損失の危険のみならず指揮監督をなすに付き身軀上の危険も素より得益歩合に多少ある原因をなすといふべし

第三 指揮監督等の費力の多少 資本家自ら職工等を監督使役し或は仕入れ、賣捌方の掛合等をあさるへからざる業の如きものは其の勞隨分少なし

とせず。然るに郵便、切手類を賣捌く業の如き、引の掛合も亦職工の勤惰を監督するにも及ばず。されば得益歩合は前者に多く後者に少なきこと勿論あり

第四 營業の合意、嫌厭 職業の合意、嫌厭によりて貨銀の差違あるか如く得益歩合も亦營業の合意、嫌厭の度によりて差違あり。たとへば小間物を賣捌く營業と獸皮を剥くの營業とは得益歩合の前者に低く後者に高しとす。合意、嫌厭のたゞ眼前に感ずる快苦のみならず世間に對して高尚なる名聞を得るもの及び卑賤の名聞を得るもの等、精神上の感覺もまた與て力ありとす

各營業相
當得益歩
合

第七十一段 諸營業得益歩合に差違ある原因の大半右の如くにして夫々度合によつておほき歩合に差違を生ず。一營業にして彼是の原因適合するものは其の原因の多少に隨ひて得益歩合に差違を生ずるものとす。若し他の割合に一營業の得益歩合高ければ資本家の競争を以て終に自他相當の點まで得益歩合を低落し若し之れに反して得益歩合非常に低ければ資本を他の營業に移すを以てまた得益歩合を高め畢竟各營業者の供給は永く過不足なく當時一般の人情に適當して不公平なき點に達するものにして之れを各營業の相當得益歩合といひ總て前に説きたる貨銀の高低が夫々原因に應じて差違あるものと同様なり

實際競争
は速に行
はれず
競争全
く行はれ
ざる場
合

第七十二段 前段に於て各營業にハ相當の得益歩合あるものにして一營業の得益歩合非常に高ければ他よりの競争を以て永く此の得益歩合を保つと能はざらしめ終に諸營業相當の歩合となるの傾きありと説きたれども資本の移轉、競争の實地に就て見る時ハ營業の性質により製造所を建て、機械を設置する等多少の時日を要するものあり。且つ道の遠近其の他の原因なきに非ざれば此の競争ハ必ずしも盡く速に其の結果を生じ得益歩合を平均するものゝはあらず。又非常に巨大の資本を要するもの又ハ特別の事情あるもの、如きは實際競争をかすことゝあたはざれば是等の取除けとなさざるを得ず。且又外國の利子歩合、營業得益歩合内國より高きも各國經濟の状況異り、交通の便閉け

貸銀の多
少は必

ず、風俗人情も熟知せざる間ハは競争充分行はれず。然れども漸々開化の度を増し、交通の便容易となるに連れて此の競争の力をも増加すべし
第七十三段 利益は貸銀と共に分配の内の一あれどもし貸銀少なくハ利益多かるべく、貸銀多くハ利益少かるべしといへども此に注意すへきの單ハ貸銀の多少のみを以て直に利益の多少を判することゝあたはざるの一事なり。たとへ貸銀高きか如しといへども勉強、熟練にして其の勞力の効驗、貸銀の割合よりハ多くして生産力大ならば隨て利益多きを得べく、又たとへ貸銀少あしども其の勞力怠惰、未熟にして生産力貸銀の割合よりハ少あき時ハ利益多きを得ず。是に由て觀れハ唯貸銀の多少を以て利益の多少をいふ

も利益の
多少を表
せず

は不當なり。須らく此の算に割合しての勞力の効
勞力者の生産力の大小を考ふべきあり

第五編 財の交易 下篇

第一章 信用 (Credit)

第七十四段 貨幣を使用するか爲めに日常の便利實に大
あると同時に漸々信用法開けて又一層の便利を與ふるも
のあれば是より信用の事を説くべし。抑も信用とい他人の
物を使用するを得るかなし。即ち一口にいへば借ることを
得るかなし。故に信用は人と人との間に成立つものにして
而て既に借るといふ以上は自分の所有するものにも

信用の意
味

信用は資本にあら

す、又新に財を作りたるにもあらざ。唯、甲の所有する資本を乙が使用するに過ぎず。故に全財より見る時は、敢て資本を増す事あり。然るに世に往々信用を以て直ちに資本となす者ありといへども誤なり。如何にも一寸見たるところにては資本の如くなれども深く考ふれば前に述ふる通り一人の資本を他人が借用するの力にして其の借りたる物は即ち資本なりといへども信用はたゞ資本を移轉する力あれば其の借りる力を以て直ちに資本といふべからず。然り而して信用に二類あり。即ちたい借主の性質等を信じて貸與するもの及び其の人の如何なきで置き、抵當を取て貸與するものは是れあり。

第七十五段 信用を以て直に資本ありとはあすべからず

信用の効

れども信用は資本の効を增加するものあり。たとへば茲に甲あり荷車一輛を所有せんとせん。甲若し病に罹りて車を輓くと能はず。徒らに之を棄てざるを得ず。然るに乙ありて此の車を借らんことを欲するに當りて甲之を信用すれば必ず之を貸すべし。然らば乃ち信用の爲めに車は世に出で貨物運搬の便を助け生産を増加するの効をいたす。若し信用なくして之を貸すことあらず。徒らに納屋に藏さるゝのみにして其の間の資本の職分を盡し、生産をあすの効なし。又甲年老いて車を輓く事充分ならず。一日纔に卅策の薪を運搬するに過ぎざらん。然るに甲若し信用を以て乙に貸し乙は壯年にして力強く足早きか故に同じ車を以て薪を運搬すること一日數倍の多きに及ばず。車即ち資本の効

一五三
驗實に増加せるものあり。是亦信用の効あり。此くの如くに
して此所に十圓彼所に廿圓と空く諸所一個人の手中に散
在するのみにして其間毫も生産の効なきものも銀行とい
ふ者ありて之へ預け入れあり合して巨額となり、銀行の夫
々之を營業者に貸與せば空く盡して生産の効なきものも
大に生産を助くるあり。而て銀行へ預け入れ銀行より貸出
すといふは畢竟皆信用あればなり。要するに信用の資本を
して其生産力少なきところより其生産力多き所へ移轉せ
しむるの効ありといふべし。且つ又信用ありて他人へ資本
を貸與し、或は銀行へ預け入れ隨て相當の利子を得れば之
か爲め貯蓄の精神を勵ますものにて一國の資本を増加さ
るの効もありといふべし。此の如き諸事、其の實一々現金を以

信用の弊

一五二
てする時は其の不便少なからず。然れども信用に因り銀行の
便開くるに當り手形の如き物を以て融通せば頗る便利
して取引大に増加すべし。或は外國より資本を借りて内地
の生産を助け、其の利益を以て之を返却するも皆信用の
効あり。然れども翻て考ふれば信用亦弊なきにあらず。信用
を以て他より借財するの便あるに因り徒らに使用し、或は
不正の輩信用を假りて奸曲を働らき、或は信用實に過きて
身分不相應の事を致し維持することあたはずして維に破
産することなきにあらず。是等は素より信用の使用よろし
きを得ざる特例にして之あるか爲めに信用全軀をよから
ずとあすことあたはざるの勿論なれども須らく信用は謹
慎を主とし前述の如き弊なき様に注意すべきなり

第二章 外國爲替 (Foreign Exchange)

外國爲替の方法

第七十六段 前段信用の性質、効驗等を説きたれば次に之より生ずる一大方法を講せん。即ち外國爲替是れなり。此の方法はたとへば日本より米國へ千圓を送くるに當り現金を送らずして爲替手形といふものを送り以て現金運送の費用を省ふくのなり。たとへば日本に甲あり千圓の茶を米國の乙へ賣りたりとせんに甲は此の乙に對し其の千圓の支拂ひ方を要求する爲め書附を作るものにして之を外國爲替手形といふ。而て又日本に丙ありて千圓を米國の丁に送らんとするに當り甲の手形を買ひて之を米國の丁に

送れば丁は即ち此の手形を米國の乙に示せば乙は素より甲より千圓の茶を買ひたれば其の甲の發したる手形も丁は異議なく千圓を丁に支拂ふべし。茲に於て甲は其の茶の代千圓を日本にて受取り、丁は丙より送らたる千圓を米國にて受取り共に満足するものにして而かもたゞ一片の紙名したる手形を送くるのみあれば其の運送の費用手数を省きて雙方共に便利なり。要するに外國爲替の法は貸借を交換して兩國の負債を差引するものに外あらざればも一方にのみ負債ありて他方に負債なき時は其の間は爲替法行はれざるものとす。以上説く所は外國爲替の大本あり。第七十七段 外國爲替の大本は前段に於て説きたるを以て是よりは其の相場を説かん。抑も外國爲替の法は外

爲替相場
上下の原
因

國へ宛たる爲替手形を買ひ之を外國へ送りて其の現金の
支拂に代用するものなれば爲替手形の需要多くして其の
供給少き時は爲替手形の市價即ち爲替相場上りて我に
不利となり。爲替手形の供給多くして其の需要少くば爲替
手形の市價即ち爲替相場下りて我に利となり。即ち額
面百圓の爲替手形にして實價百圓餘に上り、或は百圓未滿
に下ることあり。前の場合には我國より百圓を外國へ支拂
はんに百圓餘の代金を以て額面百圓の手形を買ふを以
て支拂をなす者對しては不利あり。又後の場合には百圓
未滿の代金を以て額面百圓の手形を買ふを以て其の支拂
をなす者に對しては利あり。此の不利の場合を逆(Against)と
いひ、利の場合を順(Favorable)といふ。然る而て右の如く

爲替の順
逆

兩國間負
債の分子

替手形の需要、債權に多少を生ずるものは債と兩國間の支
拂ふべき金額の多少あるに因る。即ち甲國より乙國へ支拂
ふべき金額は千方圓にして同時に乙國より甲國へ支拂ふ
べき額は五百万圓なりとすれば甲國は乙國へ宛て、五百
萬圓丈の爲替手形を發するを得るものにして是れ甲國
にある爲替手形の供給なり。然るに甲國は乙國へ對して千
萬圓を支拂ふべきに付き其の爲替手形の需要は千方圓な
るを以て自國の手形五百万圓に比しては需要多し。之に反
して乙國は甲國へ宛て、千方圓丈の爲替手形を發行す
るも其の甲國へ對して支拂ふべき額は五百万圓あるを以
て其の爲替手形の供給は需要よりも多し。而て又此く甲乙
兩國が支拂ふべき金額に多少ある原因は大體まづ兩國間

易上輸入山の多少にかかり。此他外債の利金、募集金、償還金、外國旅費、滯留費等の支拂ひも皆其の原因なり。

第七十八段 此くの如くにして爲替相場は需要、供給の割合によりて變更するものあれば其の需要と供給と平均したる場合即ち甲國も千萬圓を乙國へ支拂ふべく同時に乙國も亦千万圓を甲國へ支拂ふべき時は兩國に於て發したる爲替手形の供給と之を買はんとする需要と同類あれば互に競争するところもなく恰も額面百圓の手形は實價百圓にて賣買す。是を爲替相場の平準 (Par) といふ。若し此の點より需要増加するか、供給増加する時は爲替相場は此の平準の上下に變動すること前に説くか如し。然れども素と爲替手形を賣買するは外國と内國との間に現金を輸送する

の費用を除かん爲めあれば爲替相場平準以上とあるとも此の費用に相當する點より上に超ゆることなし。又平準以下とあるとも此點より下ることなし。何となればもし此點より以上或は以下に達せんには最早手形を賣買する者も費用を支拂ひて現金を輸送すればなり。故に此の點を爲替相場の上下の極點とす。是を現金輸送點 (specie point) といふ。其の意此の點に達せば現金の輸送始まるを以てあり

第三章 貿易 (Trade)

第七十九段 社會進歩し分業益々盛あるに隨ひて生産を増加するは疑ひなきことなれども素と生産は人々之を消

買易商人
買易の種
類

費して満足を致すを目的とあすものなれば其の分業によ
りて生したる物品を互に交易せざるべからず。而て甲は穀
物を生し、乙は綿布を生し、丙丁等各々専業の物品を生し、甲
は自ら乙に行き乙は自ら丙に行く等各々直接に交易する
時は其の不便實に少からざれば之れが媒介をあす法を
かるべからず。其の媒介をなす法を買易といひ、之れをなす
者を商人といふ。而して買易に三種あり。地方買易、内國買易、
外國買易是れあり。地方買易とは一地方に於て八百里が青
物を賣買するの類をいひ、内國買易とは一國の内にて東方
の山國よりは炭薪を生し西方の海邊よりは魚類を生する
如き場合に當り有無相交易し長短相ひ償ふをいひ、外國買
易とは一國に於て生する物品を他國に賣して生する物品を

商人の種
類

買易の利

を交易し廣く有無難易を調和するものをいふ。又商人は二
種あり。卸賣商及び小賣商是れあり。卸賣商とは農工等より
物品を買入れて再び之を賣るもの、小賣商とは却賣商より
物品を買入れて消費者へ賣捌くものあり。此くの如く、にし
て買易あるか爲めに容易に需要供給を媒介調理し、東西有
無相通し南北長短相補ひ、農工之か爲めに益々分業を盛に
して生産愈々發進し、人々坐ながら百里の外千里の遠より
物品を得て満足するを得るものあり。買易の利實に大あり
といふべし。要するに買易なくば分業充分行はれず。分業充
分行はれずば生産盛あることわたはば、
第八十段 元來交易は互に相利するものにして是れ分業
の利たる各其適する所に専従して生産するに因るとす此

は即ち貿易は生産料少き所に物品を生産するより起るか如しといへども未だ盡く然りとはいふべからず。素と人は利の多きに赴くは自然の情性あれば競争自由の所に在りては人々必ず其利少なき所を捨て、利多き所に就くや必せり。たとへば交通便利、競争自由の一地方に於て其河邊に毛布を生産するものと水の便悪き所に同業をなすものとは天然の地理に於て甲の利大ければ同じ毛布を同じ市價にて賣れば乙は利少なきを以て必ず河邊に移つるなるべし。此くの如くにして一國內の如きにありては其國中にて適當せる所即ち生産料少なき所に於て物品を生産するものなれども遠く海山を隔て風俗人情同じからざる所に資本を移轉し新に營業をなすか如きは大概の場合には取

外國貿易の起因

カ
内
の
起
因

てあすものに非ざれば他には一層適したる所あり、生産料少き所あるにも抱はず依然として資本を此に移さるものあり。されば外國貿易は必しも世界中にて騰したる所即ち生産料少き所に物品を生産して交易するものなりと斷言すると能はず。其の外國貿易の起る所以のものは兩國に於ける生産料比較の差にかゝり、乞ふ是を辨せん。第八十一段 例へば甲國と乙國と共に綿布及び毛布を生産すとあし、各國の地理其他によりて其の勞費に比して生産の高は左の如しと假定せん

甲國

若干の勞力、資本を用ゐて
全額の勞力、資本を用ゐて

綿布二反を生産す
毛布二反を生産す

乙國

甲國と同額の勞力、資本を用ゐて
全上

綿布五反を生産す
毛布三反を生産す

右の如き場合に於ては乙國の綿布及び毛布とも甲國より
の生産料少なしとす。然れども前に述べたる通り甲國と乙
國との海山千里を隔つるを以て甲國より乙國へ盡く資本
を移轉するとなし。若し容易に移轉せば其の物品の貿易は
起らざるものとす。然るに實際斯かる類のものにして貿易
成立つもの他なし。甲國は綿布のみを生産する方毛布に
比いて生産料少なく乙國は毛布のみを生産する方綿布に
比いて生産料少なきを以て互に利あきむればはかき。是れ
兩國各其生産料の比較の差なり。決して單に兩國の中生産

料少き方に於て生産する譯にはあらず。甲國にては同
の勞力、資本を以て綿布二反、毛布一反を生産するを以て其
の國內の交易の比例は綿布二反と毛布一反と相當するも
のあり。又乙國にては綿布五反と毛布三反と相當す。されば
乙國より毛布三反を甲國へ送れば甲國にては綿二毛一の
割合なれば綿布六反と交易するを得べし。然らば乙國は綿
布を生産すへき勞費を以て毛布を生産すれり同額の勞費
にして綿布を得ること一反多し。故に乙國に取りては綿布
の生産を止めて毛布のみを生産すれば其の綿布を得るに
於て大に利あり。此の如くにせば乙國は其の利大なれども
甲國に取りては損もあきまた爲に益もあし。而て交易は互
に利を占るにあらずば永續すべきものにあらずれば甲國

貿易の比
例を定む
る原因

も亦爲に利するところあくのあらず。即ち乙國の毛布三反を以て綿毛六反を甲國より得る代りに綿布五反半を得とすれば尙ほ自國に綿布を生産するに比すれば半反の利あり。此くの如にせば甲國は自國にて綿布六反の勞費を以てせずば毛布三反を得ることあたはさりしに貿易の爲に綿布五反半を以て之を得は是亦半反の利あり。故に甲國にどりて綿布のみを生産して乙國の毛布と交易せば毛布を得るに於て其利少あしとせず。此くして甲乙共に貿易の爲めに利を得て永く繼續するものとす

第八十二段 然り而て前段説くところは假りに交易の比例を綿五半、毛三となしたる一例を示せるものなれども其の比例の相互の物品を需要するの度に據るものとす。即ち

兩國需要
の平均

甲國に於て毛布を需要すること大にして乙國に於て綿布を需要する事少なければ甲國の綿布五反六分乃至九分を以て毛布三反と交易すべし。又甲國に於て毛布を需要すること少あく乙國に於て綿布を需要すること多ければ乙國は毛布三反を以て綿布五反四分乃至一分と交易するの割合となるべし。此くしても尙も貿易の利あり。たゞ前の場合に乙の利多く、後の場合には甲の利多きのみ。凡そ綿布なり毛布あり交易の比例高ければ其の需要減少し、安ければ其の需要増加するものあれば畢竟兩國の需要は平均するに至るものにして此の點に至りて交易の比例一定するものあり。要するに我國の輸物に對して外國の需要多ければ外國よりの輸入物と交易するの比例利多くあり、之に反

比較
生産料の
差を以て

して外國よりの輸入物に對して我國の需要多ければ其の輸入物を得るの比例利少くなるものと知るべし。以上説くところは外國貿易の大本を示したるものにて成るべく簡明ならしめん爲め甲乙兩國間の運送費を論入せずと雖ども之を入るゝもたゞ計算密にあるのみにして理に於ては素より異なるものにあらず。但し生産料比較の差僅少にして運送費大あるか爲めに貿易を亦すも利なき場合には無論其の物の貿易は起らざるべし。且つ又前例には便宜の爲め綿布と毛布との二品のみを以て説きたれども素より此他幾多の物品にても理に於ては一なり

第八十三段 前段に於て説きたるか如く外國貿易は生産料比較の差あるより起るものにして若し此の差がくば

外國貿易
起らず

易起るこゝない。たとへは前例の乙國に於て綿布六反と毛布三反とを生産すとせば殊更らば甲國と貿易を亦すも均く毛布三反を以て綿布六反を得るに過ぎずして毫も利なき。此の場合には乙國は綿布の生産料も毛布の生産料も共に同じ割合に乙國よりも少く、之を比較するも差なきを以て殊更らば綿布若しくは毛布を撰ひて専ら生産を致すも爲に利するところあり。たゞ前の如く綿布五反、毛布三反の時からの全躰甲國に比して生産料少なき中にも毛布の生産料は綿布の生産料よりも一層少なきを以て之に據りて甲國と貿易して利あるものあり。即ち利多き中にも一層多き方をとるものあり。是に由て觀れば外國貿易は單に生産料の多少に因りて起るにあらずして其の比較の差ある

に因ること判然たり
 第八十四段 自由貿易の外國との貿易に制限を立てず
 人民の便宜に任せ勝手に通商せしむるをいひ保護貿易
 との外國より輸入する物品への殊更らに重税を課して其
 市價を高め自由に輸入せんことを防ぎ内國の資本家を以
 て外國よりの競争を免かれしめ以て内國の産業の發達を
 奨勵補助するものをいふ。而て此の兩者に就きての學者中
 議論兩派に分れ種々論辨駁撃あるものあり。然りといへど
 も事物の一方に偏するの好ましき事にあらず。須らく其の
 良きの取り悪きの捨て正に其の中道を行くべきあり。夫れ
 經濟の目的は最小の勞費を以て最大の満足を得るにあり。
 而て其の之をあさんには國民各其國中にてよく適する所、

利多き所に隨て業を營み、分業交易するに若くものあり。前
 に貿易の起因を説くところを見れば此理を知るべし。即ち乙
 國其自國にての綿布五反を得へきに甲國と貿易せば五反
 以上を得、又甲國か其自國にての毛布三反を得べきに乙國
 との貿易の爲めに三反以上を得るもの、所謂最小の勞費
 を以て最大の満足を得るの目的を達するものあり。此くの
 如くにして諸國自由に貿易して有無相通じ、難易相補さば
 人類の幸福實に大からずや。然るに保護貿易論者の言の如
 く外國の物品を自由に内國に入るを防ぎ其の自國に適當
 せざるものにては殊更らに保護を加ふればたゞ勞費多く
 して生産するところ少く徒らに其の物の市價を高むる
 のみにして人々の満足多きを得ず。若し貿易自由あらずば

前例の乙國の綿布五反以上を得る能はず、甲國の毛布三反以上を得るあたはずして、徒らに天然の利を放棄するものあり。おもふに諸國の風土同しからず、隨て物産一ならず、東に有て西になく、南に勞費少くして北に勞費多きものあるや知るべきなり。而て東西南北の人其の欲望は其の地に生し其地に勞費少き物のみを以て満足するものにあらすして實に定限なきものなればよろしく天然の利に據りて自由に相交易すべきなり。此點より見る時は自由貿易の方利ありといふべし。

第八十五段 然りといへども自由貿易も亦一概に可からざるごとくあはばず。例へば茲に一國あり毛布製造の業に適當するものありとせん此國民未だ其の業の大利ある

を知らずして之を營むものあり、よしや營業者ありども未だ其の業になれざるを以て外國より毛布を輸入し來り之と競争することあたはず。隨て人敢て此の業を永續して以て新に利益の途を開くに至らず。此くの如き場合に當りて政府其の活眼を開きて自國に適し將來外國の輸入をも壓倒するに至るべきを見込み、一時外國より輸入する毛布へ保護税を課し以て自國の製造家か最初事業に慣れざる間の競争を防きて其の發達を獎勵補助せば之が爲め毛布製造の業開け終に盛大を致してよく外國と競争するに至らん。此の如くにせば一時の保護の後日永遠に利益を得る基となるあり。之を漫りに保護をあすものに比すれば素より同日の論にあらざ。且つ元來事物は人民の自由に放任する

自由貿易
に偏する
の弊

こと經濟上好ましき事なれども一概に放任説に偏するも
よろしからず。時に或は多少の干渉をなして事物の調和を
助けざるべからず。又武器、彈藥等の如き政界上、兵事上往々
自由に放任しかたきものありて時によりては其輸入に多
少の制限監督を要するものもあれば是等の場合に自由貿
易を偏守する時は空しく天然の利を埋没し、事物の調和を
失し、政界其他の上に不都合を生ずること少からざるべ
い。

第六篇 財の消費 (Consumption)

第一章 消費の意味

消費の意
味

第八十六段 人は世にちき物を新に造り出すことあたえ
ざるとひとしく又人は物の分子に至るまで全く消滅する
ことあたはざるものなれば財の消費とは物を全く消滅す
るの意にはわらずしてたい物の利用を減する意なり。畢竟
財を使用する事と知るべし。たとへば薪を消費するは之を
燃すことにして其一度之を燃せば薪たるの利用は減する

消費者は
即ち生産
者なり

ものあれども全く其物を消滅するにあらず。何となれば後
に灰とあればなり。此の外衣食住の消費も皆同様にしてつ
まり使用するの意あり。然り而て人の欲望は此の消費に至
りて始めて満足を覺ゆるものあれば消費は生産をさすの
目的にして實に吾人の快樂、幸福となすところあり。もし夫
れ消費するの目的なくば生産起らざる道理なり。然れども
生産せすば消費することあたはされば生産は消費の根本
とあり。交易分配其の中間に立ち消費に至て終局とある。是
れ經濟の順序あり。苟くも此の順序に隨はずして富榮を致
さんと欲するも得べからざるや知るべきなり。而て此の
理より推す時は全躰よりいへば消費者は即ち生産者なら
ざるを得ず。即ち消費者と生産者と別人ならず、同一の人

にいてたゞ其の見どころの變れるのみ

第二章 消費の種類

第八十七段 消費といふ生産の反對なれば一方より見る時
の財を減少するものなれども財を生産するには消費を要
すること勿論あり。而て此く消費をさして後に之か爲め生
産を致し消費せるものよりも多き財を得ばつまり財の増
加を見るものにして斯かる消費多ければ多きほど一國の
富榮を致すものあり。然れどももし此の消費にしてたゞ徒
らに財を減少するのみにして後に生産することなくば全
く財を減少するに止まるものにして一國の貧困を來す基

あり。此の故に畢竟一國の貧富はたい前後の二者を撰ぶに
あり。此に於て消費を大分して二種とす。即ち前に云ふとこ
ろの消費を生産消費といひ、後に云ふところを生産消費
といふ。なほ之を説けば左の如し

第一 生産消費

更に財を生産するの効ある消費をい
ふ。たとへば勞力者の食物の如き之を消費するか
爲めに生産に従事するもの又は農夫の種、肥料等
を消費して爲に穀物を生産し、工夫か薪炭を消費
して爲めに物品を製造する等皆生産消費なりと
す

第二

不生産消費 たい消費に止まりて更に財を生産
するの効なきものをいふ。即ち漫りに放火して物

品を焼き、徒らに貨物を毀ち、遊興に消費して身軀
を損し、或は經濟上省略すべき費用等は皆不生産
消費なり

第八十八段 消費に生産と不生産とあるは前に説くか如
くにして資本は生産的に消費さるゝものに限るなり。生産
的に消費され生産成るによりて資本の繼續、増加をも致す
ものなれば社會の富榮を圖る上より見れば成るべく不生
産消費を避けざるべからず。然るに世間往々不生産消費即
ち豪家の驕傲浪費などは之か爲め勞力者を使用し、貧民を
潤はすなど、稱してよき事の様に思ふ者あれども是は大
なる誤りあり。若し之をよき事とあして人々皆未來の生産
をなすべき様に財を消費せず、贅澤ある事に浪費せばたい

消費せるのみにして之が爲め後に一物をも生産せず。果して然らば資本の増加は得て望むべからざるは勿論、漸々一國の財を減少するに至るものにして終に勞力者の需要も減し貧民一層苦しみを増加するに至らん。夫れ甲千圓を以て新に有益なる生産業を營み粗生品を買入れ勞力者を使用するも、乙千圓を以て花火を買入れて之を打上るも千圓を消費したる(精しくいへば千圓に對する財を消費するあり)點に於ては同様ありと雖ども其資本となる點に於ては同じからず。即ち甲の千圓は資本とあり、乙の千圓は資本とあり、何となれば甲の千圓は之を消費したるが爲め勞力者を使用し幾多の新らしき財を生産し隨て資本を増し、之よりして亦勞力者を使用し生産をさし一層一層に財を増

生産消費
は富國の
基

加するの効われども乙の千圓は唯花火を打上て一片の烟と共に消失せたるのみにて之を以て勞力者を使用し一財の後に生産する物無く隨て財を増すことなければあり。若し乙も甲に倣ひて千圓を有益の生産業に消費せば之か爲め勞力者を使用し新らしき財を生産し隨て國家の富は一層増加するの結果を見るべし。此の如くにして一國の人皆浪費を節して有益生産の業に其の財を消費せば國家の財は日に一日よりも多きを加ふべし。之に反して乙の浪費をよしとして甲も亦其の千圓を有益生産の業に消費せしめて花火を買入れ一夕散して空烟となさば此の有益生産の業よりして生産すべき財をみすく一片の空烟とあすの道理なり。若し一國の人絶えず花火を上て空烟とあすどせ

ば決局其の國の衰頽するや知るべきなり

第三章 生産と消費との調和

第八十九段 社會の上より見る時は人々分業を以て生産を致し互に交易、消費するものあれば一部の生産即ち供給多きに過ぎて其の需要即ち消費少なき時は之が生産者は損失を蒙るものあり。たとへば一國に於て綿一万斤にて他の物などの割合に相當なるに綿のみ二万斤の生産ありとする時は綿の市價のみ大に下落して綿屋の困難少からざるへし且つ其の影響は延て他に及ぼすとなしとせず。又之に反して綿の生産減少するは素より好ましからず。され

生産と消費
と大差
なきをよ
しとす

バ生産多きに過ぎず少なきに失せず其の消費と調和し、需
要と供給と大差なからんこそ望ましき事かれ。然れども社
會經濟の發達は生産の消費より一步進むにありとす
第九十段 右に説きたるは一部分の生産超過あり。理論上
より考ふれば一社會總體の生産超過といふことか。何と
なれば素と生産超過とは之を消費する力に比したる言葉
あれども全局面より見れば生産したる物を以て消費する
譯なれば生産多くは消費の力も亦多き道理あれあり。抑
も交易上甲か乙の物を需要せんよは必ず乙に供給すべき
物を以てすべきあり。自己に一物の供給を有さずは他人の
物を需要して交易するとあたはず。此の故に全體より見れ
ば一方の需要の即ち他方の供給となるのみにして素と一

生産消費
全躰に超
過するこ
となり

人々生産
を勵みて
消費を節
すべし

つものあれば生産即ち供給二倍となれば消費か即ち需要
も亦二倍するを以て何れを超過といひかたし。たゞ是迄
よりの生産を増加せりといふべきのみ。而て此く社會全躰
に生産の増加するは素より其の富榮を表するものあれば
よろこぶべき事なり。されハ人々一個の上よりいふ時は成
るべく生産を多くして生産の効あき消費を減少し貯蓄す
るをよむ。然れども其の消費の減少にも人々によりて
大抵度合あるものにして日常必要の衣食住は勿論相應の
裝飾、交際の禮其他過度あらざる慰樂等總して人の心身の
健康を保養する丈けの消費はあさゝるべからず。もし是等
をしても消費せすバ人生を全うすることあたはずして經濟
も其効なしといふべし。たゞ是等より以上の消費は成るべ

く省略して貯蓄をなし生産を助くべきあり。此くの如にし
て人々生産を勵まバ前に所謂ゆる全躰の生産増加し社會
の富榮を致すものあり。もし之に反して浪費をなして人々
生産を勵まらずは社會は全躰に生産を減少して貧困を來す
の基となるなり

第四章 儉約貯蓄

第九十一段 儉約とは人々身分に應じて相當の消費をか
すの外に浪費せざる意なり。而て財を増加し富榮を圖らん
には須らく之か基とある物を増加せざるべからず。即ち土
地、勞力、資本の三者なりといへども土地は素と限りあり而

儉約の意
味